

令和6年度 山口県設計標準歩掛表 改定・訂正履歴

番号	日付	区分	設計歩掛表	ページ	内容	適用基準日	
1	令和6年10月7日	訂正	設計標準歩掛表 (一般共通編)	Ⅱ-5-⑫-2	燃料消費量の訂正	061001	
2	令和6年10月7日	訂正	設計標準歩掛表 (港湾編)	3-4.2-18 3-4.2-19	不足ページの追加	061001	
3				3-8-12 3-8-13	注意書きの追加		
4				3-8-16 3-8-17	重複ページの削除		
5				単-10	船員供用係数の訂正		
6				単-13	供用1日当たり数量の訂正		
7				令和6年10月17日	訂正		設計標準歩掛表 (道路編・電気(電気通信)編・河川編・機械設備編)
8	Ⅳ-7-⑩-6	損料表の訂正					
9	令和7年1月8日	訂正	業務関係積算基準及び標準歩掛表 【運用編】	運7-68 運7-93	交通規制設備の単位の訂正	061001	
10		改定	設計標準歩掛表 【運用編】	運1-16	伐採の作業費等の見積方法の追加	070115	
11				運1-18, 19	一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃 の改定		
12				運6-41	安全監視船の施工コードの追加		
13	令和7年3月4日	改定	設計標準歩掛表 (港湾編)	単-10	船員供用係数の改定	070315	
14			業務関係積算基準及び標準歩掛表 【運用編】	運10-1	地積測量図等作成業務委託標準単価の改定		
15	令和7年3月28日	改定	設計標準歩掛表 (一般共通編)	I-2-②-33	技術管理費積上げ項目の改定	070401	
16				I-9-①-1, 2	現場環境改善費の改定		
17				設計標準歩掛表 (港湾編)	2-1-4		測量業務の諸経費率の改定
18				業務関係積算基準及び標準歩掛表	1-1-3		測量業務の諸経費率の改定
19				設計標準歩掛表 【運用編】	運1-3～運1-7		設計計上資材単価決定要領の改定
20				業務関係積算基準及び標準歩掛表 【運用編】	運12-2～運12-11		災害査定用測量設計業務の改定
21					運13-1～運13-11		砂防メンテナンス関係業務の改定
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							

令和6年度 山口県設計標準歩掛表（一般共通編）
新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧
<p>I-2-②-33</p> <p>第I編 第2章 工事費の積算 ②間接工事費</p>	<p>070401以降適用</p> <p>2-7 技術管理費 (1) 技術管理費の積算 技術管理費として積算する内容は次のとおりとする。 1) 品質管理のための試験等に要する費用 2) 出来形管理のための測量等に要する費用。 3) 工程管理のための資料の作成等に要する費用 4) 1)～3)に掲げるもののほか、技術管理上必要な資料の作成に要する費用 (2) 積算方法 技術管理費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記(1)の1)、2)、3)のうち下記項目とする。 ① 品質管理基準に記載されている試験項目(必須・その他)に要する費用 ② 出来形管理のための測量、図面作成、写真管理に要する費用 ③ 工程管理のための資料の作成等に要する費用 ④ 完成図、マイクロフィルムの作成及び電子納品等(道路工事完成図等作成要領に基づく電子納品を除く)に要する費用 ⑤ 建設材料の品質記録保存に要する費用 ⑥ コンクリート中の塩化物総量規制に伴う試験に要する費用 ⑦ コンクリートの単位水量測定、ひび割れ調査、テストハンマーによる強度推定調査に要する費用 ⑧ 非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定に要する費用 ⑨ 微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定に要する費用 ⑩ P-C上部工、アンカー工等の緊張管理、グラウト配合試験等に要する費用 ⑪ トンネル工(NATM)の計測Aに要する費用 ⑫ 塗装膜厚施工管理に要する費用 ⑬ 溶接工の品質管理のための試験等に要する費用(現場溶接部の検査費用を含む) ⑭ 施工管理で使用するOA機器の費用(情報共有システムに係る費用(登録料及び利用料)を含む) ⑮ 品質証明に係る費用(品質証明費) ⑯ 建設発生土情報交換システム及び建設副産物情報交換システムの操作に要する費用 上記以外で積上げる項目は、次の各項に要する費用とする。 (イ) 特殊な品質管理に要する費用 ・土質等試験：品質管理基準に記載されている項目以外の試験 ・地質調査：平板載荷試験、ボーリング、サウンディング、その他原位置試験 (ロ) 現場条件等により積上げを要する費用 ・軟弱地盤等における計器の設置・撤去及び測定・とりまとめに要する費用 ・試験盛土等の工事に要する費用、トンネル(NATM)の計測Bに要する費用 ・下水道工事において目視による出来形の確認が困難な場合に用いる特別な機器に要する費用 ・施工前に既設構造物の配筋状況の確認を目的とした特別な機器(鉄筋探査等)を用いた調査に要する費用 ・防護柵の出来形管理のための非破壊試験に要する費用 (ハ) 施工合理化調査、施工形態動向調査及び諸経費動向調査に要する費用 ・調査に要する費用とし、その費用については、間接工事費、一般管理費等の対象とする。 (ニ) I-C-T建設機械に要する以下の費用 ・システム初期費 (1) 工事当り使用機種毎に一式計上とする。施工箇所が点在する工事の場合は、箇所毎に計上するのではなく、1工事当り使用機種毎に一式計上を原則とする。)。 ・3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 (ホ) その他、前記イ、ロ、ハ、ニに含まれない項目で、特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用</p>	<p>2-7 技術管理費 (1) 技術管理費の積算 技術管理費として積算する内容は次のとおりとする。 1) 品質管理のための試験等に要する費用 2) 出来形管理のための測量等に要する費用。 3) 工程管理のための資料の作成等に要する費用 4) 1)～3)に掲げるもののほか、技術管理上必要な資料の作成に要する費用 (2) 積算方法 技術管理費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記(1)の1)、2)、3)のうち下記項目とする。 ① 品質管理基準に記載されている試験項目(必須・その他)に要する費用 ② 出来形管理のための測量、図面作成、写真管理に要する費用 ③ 工程管理のための資料の作成等に要する費用 ④ 完成図、マイクロフィルムの作成及び電子納品等(道路工事完成図等作成要領に基づく電子納品を除く)に要する費用 ⑤ 建設材料の品質記録保存に要する費用 ⑥ コンクリート中の塩化物総量規制に伴う試験に要する費用 ⑦ コンクリートの単位水量測定、ひび割れ調査、テストハンマーによる強度推定調査に要する費用 ⑧ 非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定に要する費用 ⑨ 微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定に要する費用 ⑩ P-C上部工、アンカー工等の緊張管理、グラウト配合試験等に要する費用 ⑪ トンネル工(NATM)の計測Aに要する費用 ⑫ 塗装膜厚施工管理に要する費用 ⑬ 溶接工の品質管理のための試験等に要する費用(現場溶接部の検査費用を含む) ⑭ 施工管理で使用するOA機器の費用(情報共有システムに係る費用(登録料及び利用料)を含む) ⑮ 品質証明に係る費用(品質証明費) ⑯ 建設発生土情報交換システム及び建設副産物情報交換システムの操作に要する費用 上記以外で積上げる項目は、次の各項に要する費用とする。 (イ) 特殊な品質管理に要する費用 ・土質等試験：品質管理基準に記載されている項目以外の試験 ・地質調査：平板載荷試験、ボーリング、サウンディング、その他原位置試験 (ロ) 現場条件等により積上げを要する費用 ・軟弱地盤等における計器の設置・撤去及び測定・とりまとめに要する費用 ・試験盛土等の工事に要する費用、トンネル(NATM)の計測Bに要する費用 ・下水道工事において目視による出来形の確認が困難な場合に用いる特別な機器に要する費用 ・施工前に既設構造物の配筋状況の確認を目的とした特別な機器(鉄筋探査等)を用いた調査に要する費用 ・防護柵の出来形管理のための非破壊試験に要する費用 (ハ) 施工合理化調査、施工形態動向調査及び諸経費動向調査に要する費用 ・調査に要する費用とし、その費用については、間接工事費、一般管理費等の対象とする。 (ニ) I-C-T建設機械に要する以下の費用 ・保守点検 —(施工箇所が点在する工事においては、施工箇所毎の施工数量によるものとするため、箇所毎に必要額を計上するものとする。) ・システム初期費 (1) 工事当り使用機種毎に一式計上とする。施工箇所が点在する工事の場合は、箇所毎に計上するのではなく、1工事当り使用機種毎に一式計上とする。)。 ・3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 (ホ) その他、前記イ、ロ、ハ、ニに含まれない項目で、特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用</p>
	I-2-②-33	I-2-②-33

頁	新	旧																										
<p>I-9-①-1</p> <p>第I編 第9章 土木請負工事における現場環境改善費の積算</p> <p>①土木請負工事における現場環境改善費の積算</p>	<p style="text-align: right;">070401以降適用</p> <p style="text-align: center;">第9章 土木請負工事における現場環境改善費の積算</p> <p>① 土木請負工事における現場環境改善費の積算</p> <p>1. 対象となる内容は次のとおりとする。 工事に伴い実施する現場環境改善（仮設備関係、営繕関係、安全関係）及び地域連携に関するものを対象とする。</p> <p>2. 適用の範囲 周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善が必要な場合に適用する。</p> <p>3. 積算方法 (1) 現場環境改善費の積算は、以下の方法により行うものとする。ただし、標準的な現場環境改善を行う場合は半計上とし、特別な内容を実施する場合は積上げ計上とする。</p> <p>イ、積算方法は以下のとおりとし、現場環境改善費に計上するものとする。 $K = i \cdot Pi + \alpha$ ただし K：現場環境改善費（単位：円、1000円未満切り捨て） i：現場環境改善費率（単位：％、小数第3位四捨五入2位止め） Pi：対象額（直接工事費（処分費等を除く共通仮設費対象分）＋支給品費（共通仮設費対象分）＋無償貸付機械等評価額） なお、対象額が5億円を超える場合は5億円とする。 α：積上げ計上分（単位：円、1000円未満切り捨て）</p> <table border="1" data-bbox="474 938 1003 1091"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">対象額：Pi</th> <th colspan="2">現場環境改善費率：i（％）</th> </tr> <tr> <th>大都市（1）、（2） 市街地</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">直接工事費（処分費等を除く） ＋ 支給品費 ＋ 無償貸付機械等評価額</td> <td>5億円以下の場合</td> <td>$i = 56.6 \cdot P \cdot i^{*0.13}$</td> <td>$i = 39.9 \cdot P \cdot i^{*0.20}$</td> </tr> <tr> <td>5億円を超える場合</td> <td>1.73</td> <td>0.71</td> </tr> </tbody> </table> <p>ロ、率に計上されるものは、別表-1の内容のうち原則として各計上費目（現場環境改善のうち仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）ごとに1内容ずつ（いずれか1費目のみ2内容）の合計5つの内容を基本とした費用である。 また、選択にあたっては地域の状況・工事内容により組み合わせ、実施費目数及び実施内容を変更しても良い。</p> <p>ハ、積上げ計上分（α）に計上するものは、（2）の「熱中症対策・防寒対策に関する費用」及び「巨額となるため現場環境改善費率分で行うことが適当でない」と判断されるものの費用とする。</p> <p>ニ、なお、経費率は現場環境改善費の各費目を1本化した全体での率である。</p> <p>ホ、現場環境改善に関する費用の対象額は5億円を限度とする。</p> <p style="text-align: center;">I-9-①-1</p>	対象額：Pi		現場環境改善費率：i（％）		大都市（1）、（2） 市街地	左記以外	直接工事費（処分費等を除く） ＋ 支給品費 ＋ 無償貸付機械等評価額	5億円以下の場合	$i = 56.6 \cdot P \cdot i^{*0.13}$	$i = 39.9 \cdot P \cdot i^{*0.20}$	5億円を超える場合	1.73	0.71	<p style="text-align: center;">第9章 土木請負工事における現場環境改善費の積算</p> <p>① 土木請負工事における現場環境改善費の積算</p> <p>1. 対象となる内容は次のとおりとする。 工事に伴い実施する現場環境改善（仮設備関係、営繕関係、安全関係）及び地域連携に関するものを対象とする。</p> <p>2. 適用の範囲 周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善が必要な場合に適用する。</p> <p>3. 積算方法 (1) 現場環境改善費の積算は、以下の方法により行うものとする。ただし、標準的な現場環境改善を行う場合は半計上とし、特別な内容を実施する場合は積上げ計上とする。</p> <p>イ、積算方法は以下のとおりとし、現場環境改善費に計上するものとする。 $K = i \cdot Pi + \alpha$ ただし K：現場環境改善費（単位：円、1000円未満切り捨て） i：現場環境改善費率（単位：％、小数第3位四捨五入2位止め） Pi：対象額（直接工事費（処分費等を除く共通仮設費対象分）＋支給品費（共通仮設費対象分）＋無償貸付機械等評価額） なお、対象額が5億円を超える場合は5億円とする。 α：積上げ計上分（単位：円、1000円未満切り捨て）</p> <table border="1" data-bbox="1442 938 1971 1091"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">対象額：Pi</th> <th colspan="2">現場環境改善費率：i（％）</th> </tr> <tr> <th>大都市（1）、（2） 市街地</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">直接工事費（処分費等を除く） ＋ 支給品費 ＋ 無償貸付機械等評価額</td> <td>5億円以下の場合</td> <td>$i = 56.6 \cdot P \cdot i^{*0.13}$</td> <td>$i = 39.9 \cdot P \cdot i^{*0.20}$</td> </tr> <tr> <td>5億円を超える場合</td> <td>1.73</td> <td>0.71</td> </tr> </tbody> </table> <p>ロ、率に計上されるものは、別表-1の内容のうち原則として各計上費目（現場環境改善のうち仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）ごとに1内容ずつ（いずれか1費目のみ2内容）の合計5つの内容を基本とした費用である。 また、選択にあたっては地域の状況・工事内容により組み合わせ、実施費目数及び実施内容を変更しても良い。</p> <p>ハ、積上げ計上分（α）に計上するものは、費用が巨額となるため現場環境改善費率分で行うことが適当でない」と判断されるものとする。</p> <p>ニ、なお、経費率は現場環境改善費の各費目を1本化した全体での率である。</p> <p>ホ、現場環境改善に関する費用の対象額は5億円を限度とする。</p> <p style="text-align: center;">I-9-①-1</p>	対象額：Pi		現場環境改善費率：i（％）		大都市（1）、（2） 市街地	左記以外	直接工事費（処分費等を除く） ＋ 支給品費 ＋ 無償貸付機械等評価額	5億円以下の場合	$i = 56.6 \cdot P \cdot i^{*0.13}$	$i = 39.9 \cdot P \cdot i^{*0.20}$	5億円を超える場合	1.73	0.71
対象額：Pi				現場環境改善費率：i（％）																								
		大都市（1）、（2） 市街地	左記以外																									
直接工事費（処分費等を除く） ＋ 支給品費 ＋ 無償貸付機械等評価額	5億円以下の場合	$i = 56.6 \cdot P \cdot i^{*0.13}$	$i = 39.9 \cdot P \cdot i^{*0.20}$																									
	5億円を超える場合	1.73	0.71																									
対象額：Pi		現場環境改善費率：i（％）																										
		大都市（1）、（2） 市街地	左記以外																									
直接工事費（処分費等を除く） ＋ 支給品費 ＋ 無償貸付機械等評価額	5億円以下の場合	$i = 56.6 \cdot P \cdot i^{*0.13}$	$i = 39.9 \cdot P \cdot i^{*0.20}$																									
	5億円を超える場合	1.73	0.71																									

令和6年度 山口県設計標準歩掛表（一般共通編）
新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧																				
<p>I-9-①-2</p> <p>第I編 第9章 土木請負 工事における現 場環境改善費の 積算 ①土木請負工事 における現場環 境改善費の積算</p>	<p>070401以降適用</p> <p>(2) 熱中症対策・防寒対策に関する費用について 主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、率分での計上ではなく、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上を行うものとする。なお、積み上げ計上をする場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率分で計上される額の50%を上限とする。</p> <p>(3) 設計変更について 率に計上されるものについては、設計変更を行わないものとする。ただし、対象金額(Pi)の変動に伴う現場環境改善費率<i>i</i>は変更される。また、積上げ計上分(a)については、内容に変更が生じた場合は設計変更の対象とする。</p> <p>【別表-1】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計上費目</th> <th>実施する内容(率計上分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場環境改善 (仮設備関係)</td> <td>1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設、4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実、6. 環境負荷の低減</td> </tr> <tr> <td>現場環境改善 (営繕関係)</td> <td>1. 現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む) 2. 労働宿舍の快適化 3. デザインボックス(交通誘導警備員待機室) 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等</td> </tr> <tr> <td>現場環境改善 (安全関係)</td> <td>1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等) 2. 盗難防止対策(警報器等)</td> </tr> <tr> <td>地域連携</td> <td>1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表 4. デザイン工事看板(各工事PR看板含む) 5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む) 6. 見学所(ウィザンション)の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費(地域行事等の経費を含む) 9. 社会貢献</td> </tr> </tbody> </table> <p>1-9-①-2</p>	計上費目	実施する内容(率計上分)	現場環境改善 (仮設備関係)	1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設、4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実、6. 環境負荷の低減	現場環境改善 (営繕関係)	1. 現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む) 2. 労働宿舍の快適化 3. デザインボックス(交通誘導警備員待機室) 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等	現場環境改善 (安全関係)	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等) 2. 盗難防止対策(警報器等)	地域連携	1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表 4. デザイン工事看板(各工事PR看板含む) 5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む) 6. 見学所(ウィザンション)の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費(地域行事等の経費を含む) 9. 社会貢献	<p>(2) 設計変更について 率に計上されるものについては、設計変更を行わないものとする。ただし、対象金額(Pi)の変動に伴う現場環境改善費率<i>i</i>は変更される。また、積上げ計上分(a)については、内容に変更が生じた場合は設計変更の対象とする。</p> <p>【別表-1】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計上費目</th> <th>実施する内容(率計上分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場環境改善 (仮設備関係)</td> <td>1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設、4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実、6. 環境負荷の低減</td> </tr> <tr> <td>現場環境改善 (営繕関係)</td> <td>1. 現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む) 2. 労働宿舍の快適化 3. デザインボックス(交通誘導警備員待機室) 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等</td> </tr> <tr> <td>現場環境改善 (安全関係)</td> <td>1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等) 2. 盗難防止対策(警報器等) 3. 避暑(熱中症予防)・防寒対策</td> </tr> <tr> <td>地域連携</td> <td>1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表 4. デザイン工事看板(各工事PR看板含む) 5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む) 6. 見学所(ウィザンション)の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費(地域行事等の経費を含む) 9. 社会貢献</td> </tr> </tbody> </table> <p>1-9-①-2</p>	計上費目	実施する内容(率計上分)	現場環境改善 (仮設備関係)	1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設、4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実、6. 環境負荷の低減	現場環境改善 (営繕関係)	1. 現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む) 2. 労働宿舍の快適化 3. デザインボックス(交通誘導警備員待機室) 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等	現場環境改善 (安全関係)	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等) 2. 盗難防止対策(警報器等) 3. 避暑(熱中症予防)・防寒対策	地域連携	1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表 4. デザイン工事看板(各工事PR看板含む) 5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む) 6. 見学所(ウィザンション)の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費(地域行事等の経費を含む) 9. 社会貢献
計上費目	実施する内容(率計上分)																					
現場環境改善 (仮設備関係)	1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設、4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実、6. 環境負荷の低減																					
現場環境改善 (営繕関係)	1. 現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む) 2. 労働宿舍の快適化 3. デザインボックス(交通誘導警備員待機室) 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等																					
現場環境改善 (安全関係)	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等) 2. 盗難防止対策(警報器等)																					
地域連携	1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表 4. デザイン工事看板(各工事PR看板含む) 5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む) 6. 見学所(ウィザンション)の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費(地域行事等の経費を含む) 9. 社会貢献																					
計上費目	実施する内容(率計上分)																					
現場環境改善 (仮設備関係)	1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設、4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実、6. 環境負荷の低減																					
現場環境改善 (営繕関係)	1. 現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む) 2. 労働宿舍の快適化 3. デザインボックス(交通誘導警備員待機室) 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等																					
現場環境改善 (安全関係)	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等) 2. 盗難防止対策(警報器等) 3. 避暑(熱中症予防)・防寒対策																					
地域連携	1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表 4. デザイン工事看板(各工事PR看板含む) 5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む) 6. 見学所(ウィザンション)の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費(地域行事等の経費を含む) 9. 社会貢献																					

令和6年度 山口県設計標準歩掛表（港湾編）
新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧																																		
<p>2-1-4</p> <p>第3部 その他の積算基準 第2編 測量・調査等業務 1節 測量業務 2 積算価格の内訳</p>	<p style="text-align: center;">070401以降適用</p> <p>2-4 諸経費 測量作業に係る諸経費は、別表第1により直接測量費（成果検定費を除く）ごとに求めた諸経費率を当該直接測量費（成果検定費を除く）に乗じて得た額とする。</p> <p>別表第1</p> <table border="1" data-bbox="450 544 891 762"> <thead> <tr> <th>直接測量費</th> <th>50万円以下</th> <th colspan="2">50万円を超え1億円以下</th> <th>1億円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">適用区分等</td> <td rowspan="2">下記の率とする。</td> <td colspan="2">算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。</td> <td rowspan="2">下記の率とする。</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>率または変数値</td> <td>95.8%</td> <td>288.50</td> <td>-0.084</td> <td>61.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>対象額が50万円を超え1億円以下の場合の算定式</p> $Z = A \cdot X^b$ <p>ただし、 Z：諸経費率（単位：％） X：直接測量費（単位：円） A、b：変数値</p> <p>注）諸経費率（Z）の値は、小数2位を四捨五入して小数1位止めとする。</p> <p style="text-align: center;">2-1-4</p>	直接測量費	50万円以下	50万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの	適用区分等	下記の率とする。	算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。	A	b	率または変数値	95.8%	288.50	-0.084	61.4%	<p style="text-align: center;">070315以降適用</p> <p>2-4 諸経費 測量作業に係る諸経費は、別表第1により直接測量費（成果検定費を除く）ごとに求めた諸経費率を当該直接測量費（成果検定費を除く）に乗じて得た額とする。</p> <p>別表第1</p> <table border="1" data-bbox="1424 544 1865 762"> <thead> <tr> <th>直接測量費</th> <th>50万円以下</th> <th colspan="2">50万円を超え1億円以下</th> <th>1億円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">適用区分等</td> <td rowspan="2">下記の率とする。</td> <td colspan="2">算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。</td> <td rowspan="2">下記の率とする。</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>率または変数値</td> <td>91.2%</td> <td>371.23</td> <td>-0.107</td> <td>51.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>対象額が50万円を超え1億円以下の場合の算定式</p> $Z = A \cdot X^b$ <p>ただし、 Z：諸経費率（単位：％） X：直接測量費（単位：円） A、b：変数値</p> <p>注）諸経費率（Z）の値は、小数2位を四捨五入して小数1位止めとする。</p> <p style="text-align: center;">2-1-4</p>	直接測量費	50万円以下	50万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの	適用区分等	下記の率とする。	算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。	A	b	率または変数値	91.2%	371.23	-0.107	51.7%
直接測量費	50万円以下	50万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの																																
適用区分等	下記の率とする。	算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。																																
		A	b																																	
率または変数値	95.8%	288.50	-0.084	61.4%																																
直接測量費	50万円以下	50万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの																																
適用区分等	下記の率とする。	算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。																																
		A	b																																	
率または変数値	91.2%	371.23	-0.107	51.7%																																

令和6年度 山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表
新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧																																								
<p>1-1-3 設計業務等標準積算基準書 第1編 測量業務 第1章 測量業務積算基準 第1節 測量業務積算基準</p>	<p style="text-align: center;">070401以降適用</p> <p>1-4 測量業務費の積算方式 1-4-1 測量業務費 測量業務費は、次の積算方式によって積算するものとする。 測量業務費=(測量作業費)+(測量調査費)+(消費税相当額) =[(測量作業費)+(測量調査費)]×[1+(消費税率)]</p> <p>1. 測量作業費 測量作業費=(直接測量費)+(間接測量費)+(一般管理費等) =(直接測量費)+(諸経費) =[(直接測量費)-(成果検定費)]×[1+(諸経費率)]+(成果検定費)</p> <p>2. 諸経費 測量作業費に係る諸経費は、別表第1により直接測量費(成果検定費を除く)毎に求められた諸経費率を、当該直接測量費(成果検定費を除く)に乗じて得た額とする。</p> <p>3. 測量調査費 測量調査費については、「土木設計業務等積算基準」による。 「3次元ベクトルデータ作成」及び「3次元設計周辺データ作成」については「ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針」で定められている各実施要領に基づき、測量調査費として計上するものとする。 なお、測量調査についての運用は、別表第2による。</p> <p>別表第1 (1) 諸経費率標準値</p> <table border="1" data-bbox="481 901 1003 1136"> <thead> <tr> <th>直接測量費 (成果検定費を除く)</th> <th>50万円以下</th> <th colspan="2">50万円を超え1億円以下</th> <th>1億円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適用区分等</td> <td>下記の率とする</td> <td colspan="2">(2)の算出式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。</td> <td>下記の率とする</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td>b</td> <td></td> </tr> <tr> <td>率又は変数値</td> <td>95.8%</td> <td>288.50</td> <td>-0.084</td> <td>61.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 算出式 $z = A \times X^b$ ただし、z：諸経費率(単位：%) X：直接測量費(単位：円) [成果検定費を除く。] A、b：変数値 (注) 諸経費率の値は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下1位止めとする。</p> <p style="text-align: center;">1-1-3</p>	直接測量費 (成果検定費を除く)	50万円以下	50万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの	適用区分等	下記の率とする	(2)の算出式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする			A	b		率又は変数値	95.8%	288.50	-0.084	61.4%	<p>1-4 測量業務費の積算方式 1-4-1 測量業務費 測量業務費は、次の積算方式によって積算するものとする。 測量業務費=(測量作業費)+(測量調査費)+(消費税相当額) =[(測量作業費)+(測量調査費)]×[1+(消費税率)]</p> <p>1. 測量作業費 測量作業費=(直接測量費)+(間接測量費)+(一般管理費等) =(直接測量費)+(諸経費) =[(直接測量費)-(成果検定費)]×[1+(諸経費率)]+(成果検定費)</p> <p>2. 諸経費 測量作業費に係る諸経費は、別表第1により直接測量費(成果検定費を除く)毎に求められた諸経費率を、当該直接測量費(成果検定費を除く)に乗じて得た額とする。</p> <p>3. 測量調査費 測量調査費については、「土木設計業務等積算基準」による。 「3次元ベクトルデータ作成」及び「3次元設計周辺データ作成」については「ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針」で定められている各実施要領に基づき、測量調査費として計上するものとする。 なお、測量調査についての運用は、別表第2による。</p> <p>別表第1 (1) 諸経費率標準値</p> <table border="1" data-bbox="1451 901 1973 1136"> <thead> <tr> <th>直接測量費 (成果検定費を除く)</th> <th>50万円以下</th> <th colspan="2">50万円を超え1億円以下</th> <th>1億円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適用区分等</td> <td>下記の率とする</td> <td colspan="2">(2)の算出式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。</td> <td>下記の率とする</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td>b</td> <td></td> </tr> <tr> <td>率又は変数値</td> <td>91.2%</td> <td>371.23</td> <td>-0.107</td> <td>51.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 算出式 $z = A \times X^b$ ただし、z：諸経費率(単位：%) X：直接測量費(単位：円) [成果検定費を除く。] A、b：変数値 (注) 諸経費率の値は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下1位止めとする。</p> <p style="text-align: center;">1-1-3</p>	直接測量費 (成果検定費を除く)	50万円以下	50万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの	適用区分等	下記の率とする	(2)の算出式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする			A	b		率又は変数値	91.2%	371.23	-0.107	51.7%
直接測量費 (成果検定費を除く)	50万円以下	50万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの																																						
適用区分等	下記の率とする	(2)の算出式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする																																						
		A	b																																							
率又は変数値	95.8%	288.50	-0.084	61.4%																																						
直接測量費 (成果検定費を除く)	50万円以下	50万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの																																						
適用区分等	下記の率とする	(2)の算出式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする																																						
		A	b																																							
率又は変数値	91.2%	371.23	-0.107	51.7%																																						

令和6年度 山口県設計標準歩掛表【運用編】
新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧
<p>運1-3 第I編 総則 第1章 総則 ①設計書の作成要領</p>	<p style="text-align: right;">070401以降適用</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">別紙1</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 90%;"> <p style="text-align: center;">設計計上資材単価決定要領</p> <p>1 適用 この要領は、山口県の施行する土木工事等の積算に用いる資材単価の決定に適用する。 ただし、工事の規模、工種、施工箇所、施工条件及び他の要因により、この要領によりがたい場合は、事業主管課と協議により別途運用することができるものとする。</p> <p>2 用語の定義 (1) 物価資料・・・(一財)建設物価調査会発行の「月刊建設物価」(Web建設物価)「季刊土木コスト情報」(土木工事標準単価を含む)並びに(一財)経済調査会発行の「月刊積算資料」(積算資料電子版)「季刊土木施工単価」(土木工事標準単価を含む)をいう。 (2) 特別調査・・・調査機関が行う市場価格調査をいう。 (3) 見積書・・・メーカー、商社等から見積を徴収したものをいう。 (4) 超大口・・・基本的に物価資料記載の取引数量(大口)以上の場合をいう。</p> <p>3 資材単価の種類 (1) 県標準単価・・・「公共工事設計労務・資材単価表」に掲載している単価をいう。 (2) 物価資料掲載単価・・・2(1)に掲載されている単価をいう。 (3) 特別調査単価・・・資材価格調査が必要な資材について、調査機関にて市場価格調査を行い、決定する単価をいう。 (4) 見積単価・・・(1)～(3)以外で、2(3)により決定する単価をいう。</p> <p>4 資材単価の決定方法(別紙2「資材単価決定フロー」参照) 資材単価の決定については、以下の方法で行うものとし、単価には消費税等相当分を含まないものとする。 (1) 超大口の場合 1 工事あたりの資材使用量が超大口となる場合は、特別調査により単価を決定する。 【注意事項】 ・調査機関から特別調査が困難との回答があった場合、見積徴収により単価を定める。 ・1 資材の複数規格における数量の合計が超大口に該当する場合は、全ての規格を超大口単価とする。 (例) コンクリート 18-12-40 W/C:60%:200m³、21-8-40 W/C:55%:900m³ の場合 →合計コンクリート:1,100m³ となり、18-12-40 W/C:60%と21-8-40 W/C:55%の両方が超大口単価となる。</p> <p>(2) 県標準単価による場合(県標準単価) 価格の採用にあたっては、「公共工事設計労務・資材単価表」の各資材分類における留意事項等を確認のうえ採用する。特に、資材の受け渡しに関しては下記に留意すること。 1. 分類ごとの留意事項等に資材受け渡しに関する特記事項がないものについては、陸上運搬の現場持ち込み価格である。 2. 現場海上渡しの資材を除き、別途資材の海上運搬を伴うものについては、必要に応じてその費用を加算することができるものとする。</p> </div> <p style="text-align: center;">運 1-3</p>	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">070115以降適用 別紙1</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 90%;"> <p style="text-align: center;">設計計上資材単価決定要領</p> <p>1 適用 この要領は、山口県の施行する土木工事等の積算に用いる資材単価の決定に適用する。 ただし、工事の規模、工種、施工箇所、施工条件及び他の要因により、この要領によりがたい場合は、事業主管課と協議により別途運用することができるものとする。</p> <p>2 用語の定義 (1) 物価資料・・・(一財)建設物価調査会発行の「月刊建設物価」(Web建設物価)「季刊土木コスト情報」(土木工事標準単価を含む)並びに(一財)経済調査会発行の「月刊積算資料」(積算資料電子版)「季刊土木施工単価」(土木工事標準単価を含む)をいう。 (2) 特別調査・・・調査機関が行う市場価格調査をいう。 (3) 見積書・・・メーカー、商社等から見積を徴収したものをいう。 (4) 超大口・・・基本的に物価資料記載の取引数量(大口)以上の場合をいう。</p> <p>3 資材単価の種類 (1) 県標準単価・・・「公共工事設計労務・資材単価表」に掲載している単価をいう。 (2) 物価資料掲載単価・・・2(1)に掲載されている単価をいう。 (3) 特別調査単価・・・資材価格調査が必要な資材について、調査機関にて市場価格調査を行い、決定する単価をいう。 (4) スライド単価・・・メーカー公表単価にスライド率を乗じて算出する単価をいう。 (5) 見積単価・・・(1)～(4)以外で、2(3)により決定する単価をいう。</p> <p>4 資材単価の決定方法(別紙2「資材単価決定フロー」参照) 資材単価の決定については、以下の方法で行うものとし、単価には消費税等相当分を含まないものとする。 (1) 超大口の場合 1 工事あたりの資材使用量が超大口となる場合は、特別調査により単価を決定する。 【注意事項】 ・調査機関から特別調査が困難との回答があった場合、見積徴収により単価を定める。 ・1 資材の複数規格における数量の合計が超大口に該当する場合は、全ての規格を超大口単価とする。 (例) 1号コンクリート:200m³、2号コンクリート:900m³ の場合 →合計コンクリート:1,100m³ となり、1号と2号の両方が超大口単価となる。</p> <p>(2) 県標準単価による場合(県標準単価) 価格の採用にあたっては、「公共工事設計労務・資材単価表」の各資材分類における留意事項等を確認のうえ採用する。特に、資材の受け渡しに関しては下記に留意すること。 1. 分類ごとの留意事項等に資材受け渡しに関する特記事項がないものについては、陸上運搬の現場持ち込み価格である。 2. 現場海上渡しの資材を除き、別途、資材の海上運搬を伴うものについては、必要に応じてその費用を加算することができるものとする。</p> </div> <p style="text-align: center;">運 1-3</p>

令和6年度 山口県設計標準歩掛表【運用編】
新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧																																																								
<p>運1-5</p> <p>第I編 総則 第1章 総則 ①設計書の作成要領</p>	<p style="text-align: right;">070401以降適用</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>ウ 物価資料掲載単価の採用月号 下表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>入札公告及び指名通知日</th> <th>採用月号</th> <th>入札公告及び指名通知日</th> <th>採用月号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月 1日以降</td> <td>3月号/冬号</td> <td>10月 1日以降</td> <td>9月号/夏号</td> </tr> <tr> <td>5月 1日以降</td> <td>4月号/冬号</td> <td>11月 1日以降</td> <td>10月号/夏号</td> </tr> <tr> <td>6月 1日以降</td> <td>5月号/冬号</td> <td>12月 1日以降</td> <td>11月号/夏号</td> </tr> <tr> <td>7月 1日以降</td> <td>6月号/春号</td> <td>1月 15日以降</td> <td>12月号/秋号</td> </tr> <tr> <td>8月 1日以降</td> <td>7月号/春号</td> <td>2月 1日以降</td> <td>1月号/秋号</td> </tr> <tr> <td>9月 1日以降</td> <td>8月号/春号</td> <td>3月 1日以降</td> <td>2月号/秋号</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>エ 「季刊土木コスト情報」「季刊土木施工単価」掲載 適用範囲に合致する場合に使用できるものとする。 ※表記のみの変更。取扱に変更なし。 がある場合は端数処理せずを使用すること。ただし、補正や単位換算のための係数を乗 じる場合は5(3)によること。</p> <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 物価資料の掲載価格には、卸売価格～小口価格があるが、原則として卸売価格又は大口需要者価格を採用する。 公表価格として掲載している資材価格は、メーカー等が一般に公表している販売希望価格であり、実勢価格と異なるため、積算に用いる単価としない。 価格の採用にあたっては、記載されている注意事項を確認のうえ採用すること。 積算に使用する鉄鋼価格は、設計標準歩掛表又は別途定めのある場合を除き、市中価格を採用するものとする。 <p>(4) 特別調査による場合（特別調査単価）</p> <p>ア 次に示す資材単価の決定にあたっては、特別調査により決定することを原則とする。</p> <p>(ア) (1) により超大口となる場合。</p> <p>(イ) (2)、(3) に掲載がなく1資材の調達金額（資材単価×使用数量）が100万円以上の資材。なお、同一工事の1資材に複数の規格がある場合については、その合計額で上記判断を行うものとする。</p> <p>(ウ) 橋梁用ゴム支承（タイプB）</p> <p>(エ) その他、歩掛表等で特別調査によるものが指定されている資材の場合。</p> <p>イ 調査依頼の方法</p> <p>発注機関は、特別調査の対象となる資材の仕様、数量を取りまとめ、調査機関へ調査依頼を行う。なお、調査業務委託の契約事務は、技術管理課にて行うものとする。</p> <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査機関から特別調査が困難との回答があった場合、見積徴収により単価を定める。 <p>(5) 見積書により決定する場合（見積単価）</p> <p>ア 見積依頼に当たっての留意事項</p> <p>(ア) 原則としてメーカー、商社等3者以上に文書で依頼する。ただし、特殊な資材等で単価の見積依頼先が3者未満の場合は、1者又は2者の見積価格を採用すること</p>	入札公告及び指名通知日	採用月号	入札公告及び指名通知日	採用月号	4月 1日以降	3月号/冬号	10月 1日以降	9月号/夏号	5月 1日以降	4月号/冬号	11月 1日以降	10月号/夏号	6月 1日以降	5月号/冬号	12月 1日以降	11月号/夏号	7月 1日以降	6月号/春号	1月 15日以降	12月号/秋号	8月 1日以降	7月号/春号	2月 1日以降	1月号/秋号	9月 1日以降	8月号/春号	3月 1日以降	2月号/秋号	<p style="text-align: right;">070115以降適用</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>ウ 物価資料掲載単価の採用月号 下表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>入札公告及び指名通知日</th> <th>採用月号</th> <th>入札公告及び指名通知日</th> <th>採用月号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月 1日以降</td> <td>3月号（冬号）</td> <td>10月 1日以降</td> <td>9月号（夏号）</td> </tr> <tr> <td>5月 1日以降</td> <td>4月号（冬号）</td> <td>11月 1日以降</td> <td>10月号（夏号）</td> </tr> <tr> <td>6月 1日以降</td> <td>5月号（冬号）</td> <td>12月 1日以降</td> <td>11月号（夏号）</td> </tr> <tr> <td>7月 1日以降</td> <td>6月号（春号）</td> <td>1月 15日以降</td> <td>12月号（秋号）</td> </tr> <tr> <td>8月 1日以降</td> <td>7月号（春号）</td> <td>2月 1日以降</td> <td>1月号（秋号）</td> </tr> <tr> <td>9月 1日以降</td> <td>8月号（春号）</td> <td>3月 1日以降</td> <td>2月号（秋号）</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>エ 「季刊土木コスト情報」「季刊土木施工単価」掲載の土木工事標準単価 適用範囲に合致する場合に使用できるものとするが、掲載単価に小数点以下の端数がある場合は端数処理せずを使用すること。ただし、補正や単位換算のための係数を乗 じる場合は5(3)によること。</p> <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 物価資料の掲載価格には、卸売価格～小口価格があるが、原則として卸売価格又は大口需要者価格を採用する。 公表価格として掲載している資材価格は、メーカー等が一般に公表している販売希望価格であり、実勢価格と異なるため、積算に用いる単価としない。 価格の採用にあたっては、記載されている注意事項を確認のうえ採用すること。 積算に使用する鉄鋼価格は、設計標準歩掛表又は別途定めのある場合を除き、市中価格を採用するものとする。 <p>(4) 特別調査による場合（特別調査単価）</p> <p>ア 次に示す資材単価の決定にあたっては、特別調査により決定することを原則とする。</p> <p>(ア) (1) により超大口となる場合</p> <p>(イ) (2)、(3) に掲載がなく1資材の調達金額（資材単価×使用数量）が100万円以上の資材又は橋梁用ゴム支承（タイプB）の場合。</p> <p>(ウ) その他、歩掛表等で特別調査によるものが指定されている資材の場合。</p> <p>イ 調査依頼の方法</p> <p>発注機関は、特別調査の対象となる資材の仕様、数量を取りまとめ、調査機関へ調査依頼を行う。なお、調査業務委託の契約事務は、技術管理課にて行うものとする。</p> <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査機関から特別調査が困難との回答があった場合、見積徴収により単価を定める。 <p>(5) 見積書により決定する場合（見積単価）</p> <p>ア 見積依頼に当たっての留意事項</p> <p>(ア) 原則としてメーカー、商社等3者以上に文書で依頼する。ただし、特殊な資材等で単価の見積依頼先が3者未満の場合は、1者又は2者の見積価格を採用することができる。</p> <p>(イ) 複数の資材を見積依頼する場合は、その資材が個別に機能するか、一体で機能</p>	入札公告及び指名通知日	採用月号	入札公告及び指名通知日	採用月号	4月 1日以降	3月号（冬号）	10月 1日以降	9月号（夏号）	5月 1日以降	4月号（冬号）	11月 1日以降	10月号（夏号）	6月 1日以降	5月号（冬号）	12月 1日以降	11月号（夏号）	7月 1日以降	6月号（春号）	1月 15日以降	12月号（秋号）	8月 1日以降	7月号（春号）	2月 1日以降	1月号（秋号）	9月 1日以降	8月号（春号）	3月 1日以降	2月号（秋号）
	入札公告及び指名通知日	採用月号	入札公告及び指名通知日	採用月号																																																						
4月 1日以降	3月号/冬号	10月 1日以降	9月号/夏号																																																							
5月 1日以降	4月号/冬号	11月 1日以降	10月号/夏号																																																							
6月 1日以降	5月号/冬号	12月 1日以降	11月号/夏号																																																							
7月 1日以降	6月号/春号	1月 15日以降	12月号/秋号																																																							
8月 1日以降	7月号/春号	2月 1日以降	1月号/秋号																																																							
9月 1日以降	8月号/春号	3月 1日以降	2月号/秋号																																																							
入札公告及び指名通知日	採用月号	入札公告及び指名通知日	採用月号																																																							
4月 1日以降	3月号（冬号）	10月 1日以降	9月号（夏号）																																																							
5月 1日以降	4月号（冬号）	11月 1日以降	10月号（夏号）																																																							
6月 1日以降	5月号（冬号）	12月 1日以降	11月号（夏号）																																																							
7月 1日以降	6月号（春号）	1月 15日以降	12月号（秋号）																																																							
8月 1日以降	7月号（春号）	2月 1日以降	1月号（秋号）																																																							
9月 1日以降	8月号（春号）	3月 1日以降	2月号（秋号）																																																							
	運 1-5	運 1-5																																																								

令和6年度 山口県設計標準歩掛表【運用編】
新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧
<p>運1-6</p> <p>第I編 総則 第1章 総則 ①設計書の作成要領</p>	<p>070401以降適用</p> <div data-bbox="443 427 1039 1350" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>とができる。</p> <p>(イ) 複数の資材を見積依頼する場合は、その資材が個別に機能するか、一体で機能するかを確認すること。</p> <p>(ウ) 依頼文書には、下記の見積条件等を明示する。</p> <p>(a) 施工場所</p> <p>(b) 有効期限</p> <p>(c) 資材の特記仕様事項（形状寸法、品質、規格、数量、納入時期）等</p> <p>(d) 実勢取引価格であること。</p> <p>(e) 複数の資材を見積依頼する場合、「資材を個別で採用するか、一連で採用するか」</p> <p>(f) 開示請求があった場合は、開示すること。</p> <p>(g) 消費税を含まないこと。</p> <p>(h) 提出された見積りに不明な点がある場合は、確認を行う場合がある旨。</p> <p>(i) 提出する見積りに有効期限を記載すること。</p> <p>イ 徴収した見積りの取扱方法</p> <p>(ア) 徴収した見積りの形状・寸法、規格、数量、性能、有効期限などが条件を満たしていないものを排除する。</p> <p>(イ) 上記(ア)の後、徴収した見積りの平均値を算出し、±30%の範囲を外れる単価を異常値として排除する。</p> <p>(ウ) 上記(イ)の後、平均値を算出し、その値を採用する。</p> <p>なお、端数処理方法は、円単位とし、円未満は切り捨てる。ただし、円未満を切り捨てると有効数字が2桁以下となる場合は、有効数字桁数は3桁とし、有効数字桁数より下の桁は切り捨てる。</p> <p>(エ) 上記(イ)、(ウ)の計算はそれぞれ1回のみ行う。</p> <p>(オ) 特殊な資材等で単価の見積依頼先が1社しか無く、その1社の見積単価を採用する場合は、端数処理は行わない。</p> <p>(6) 1工事で複数の資材を見積徴収する場合の取扱方法</p> <p>複数の資材が一体として機能する場合は、複数資材の総価で(5)イと同様の扱いとするが、見積徴収にあたっては、事業主管課と協議すること。</p> <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積りは、積算の手間を省略し、遡算を防止するため、現場渡し価格とする。また、加工を含む資材の場合は、原則、加工費を含んだ単価とする。 <p>5 その他留意事項</p> <p>(1) 契約に基づく夜間作業の場合で通常の単価と夜間単価が異なる時の資材単価は、原則として夜間単価とする。</p> <p>(2) 資材単価計にあたっては、取卸し方法を確認し、運賃の二重計上をしないこと。</p> <p>(3) 県標準単価、物価資料掲載単価等に、補正や単位換算のための係数を乗じた単価を計上する場合は、円単位とし、円未満は切り捨てる。ただし、円未満を切り捨てると有効数字が2桁以下となる場合は、有効数字桁数は3桁とし、有効数字桁数より下の桁は切り捨てる。</p> <p>(4) 積算に使用する単価は消費税抜きの価格とし、消費税込みの価格（有料道路料金・鉄道料金等）は、消費税率で割り戻して計上すること。なお、端数処理については、5(3)による。</p> </div> <p>運1-6</p>	<p>07015以降適用</p> <div data-bbox="1413 427 2009 1361" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>するかを確認すること。</p> <p>(ウ) 依頼文書には、下記の見積条件等を明示する。</p> <p>(a) 施工場所</p> <p>(b) 有効期限</p> <p>(c) 資材の特記仕様事項（形状寸法、品質、規格、数量、納入時期）等</p> <p>(d) 実勢取引価格であること。</p> <p>(e) 複数の資材を見積依頼する場合は、資材を個別で採用するか、一連で採用するかを明示すること。</p> <p>(f) 開示請求があった場合は、開示すること。</p> <p>(g) 消費税を含まないこと。</p> <p>(h) 提出された見積りに不明な点がある場合は、確認を行う場合がある旨を明示する。</p> <p>(i) 「提出する見積りに有効期限を記載すること。」を明示する。</p> <p>イ 徴収した見積りの取扱方法</p> <p>(ア) 徴収した見積りの形状・寸法、規格、数量、性能、有効期限などが条件を満たしていないものを排除する。</p> <p>(イ) 上記(ア)の後、徴収した見積りの平均値を算出し、±30%の範囲を外れる単価を異常値として排除する。</p> <p>(ウ) 上記(イ)の後、平均値を算出し、その値を採用する。</p> <p>なお、端数処理方法は、円単位とし、円未満は切り捨てる。ただし、円未満を切り捨てると有効数字が2桁以下となる場合は、有効数字桁数は3桁とし、有効数字桁数より下の桁は切り捨てる。</p> <p>(エ) 上記(イ)、(ウ)の計算はそれぞれ1回のみ行う。</p> <p>(オ) 特殊な資材等で単価の見積依頼先が1社しか無く、その1社の見積単価を採用する場合は、端数処理は行わない。</p> <p>(6) メーカー公表単価にスライド率を乗じて算出する場合（スライド単価）</p> <p>使用したい資材並びに類似する資材価格（メーカー希望価格）がカタログ、パンフレット、ウェブサイト等で広く一般に公表されているとともに、類似製品について県標準単価もしくは物価資料掲載単価にある場合、スライド単価を適用できる。</p> <p>【算定方法は以下のとおりとする】</p> <p>算定式：A = a × (B / b)</p> <p>設計計上する資材の単価：A</p> <p>設計計上する資材のメーカー希望価格（公表単価）：a</p> <p>設計計上する資材の類似品（規格・寸法は異なるが構造が類似した製品）のメーカー希望価格（公表価格）：b</p> <p>設計計上する資材の類似品の県標準単価もしくは物価資料掲載単価：B</p> <p>※上記B及びbについては、複数規格（原則3品とする）でB/bを算出し、その平均値を用いる。</p> <p>※B/bの値は、計算途中並びに最終の計算結果について小数第3位を四捨五入すること。</p> <p>Aの単価については、円単位とし、円未満は切り捨てる。ただし、円未満を切り捨てると有効数字が2桁以下となる場合は、有効数字桁数は3桁とし、有効数字桁数より下の</p> </div> <p>運1-6</p>

令和6年度 山口県設計標準歩掛表【運用編】
新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧
<p>運1-6 第I編 総則 第1章 総則 ①設計書の作成要領</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px;">前項へ</p>	<p style="text-align: right; font-size: small;">070115以降適用</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; color: red; margin: 0;">桁は切り捨てる。</p> <p>(7) 1工事で複数の資材を見積徴収する場合の取扱方法 複数の資材が一体として機能する場合は、複数資材の総価で(5)イと同様の扱いとするが、見積徴収にあたっては、事業主管課と協議すること。 【注意事項】 ・見積は、積算の手間を省略し、違算を防止するため、現場渡し価格とする。また、加工を含む資材の場合は、原則、加工費を含んだ単価とする。</p> <p>5 その他留意事項</p> <p>(1) 契約に基づく夜間作業の場合で通常の単価と夜間単価が異なる時の資材単価は、原則として夜間単価とする。</p> <p>(2) 資材単価計上にあたっては、荷渡し方法を確認し、運賃の二重計上をしないこと。</p> <p>(3) 県標準単価、物価資料掲載単価及びビスライク単価等に、補正や単位換算のための係数を乗じた単価を計上する場合は、円単位とし、円未満は切り捨てる。ただし、円未満を切り捨てると有効数字が2桁以下となる場合は、有効数字桁数は3桁とし、有効数字桁数より下の桁は切り捨てる。</p> <p>(4) 積算に使用する単価は消費税抜きの価格とし、消費税込みの価格(有料道路料金・鉄道料金等)は、消費税率で割り戻して計上すること。なお、端数処理については、5(3)による。</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">運 1-7</p>

令和6年度 山口県設計標準歩掛表【運用編】
新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧
<p>運1-7 第I編 総則 第1章 総則 ①設計書の作成要領</p>	<p style="text-align: right;">070401以降適用</p> <p style="text-align: right;">別紙2</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">資材単価決定フロー</p> <p style="text-align: center;">(5) 見積単価を用いる [P 運1-5]</p> <p>※1 物価資料等に示す「大口需要渡し単価の取引数量」を超えることをいう。 ※2 「月刊建設物価」(Web 建設物価) 及び「月刊積算資料」(積算資料電子版) を指す。 ※3 1つの資材に係る「単価」×「数量」の金額を指す。</p> </div> <p style="text-align: center;">運1-7</p>	<p style="text-align: right;">070115以降適用</p> <p style="text-align: right;">別紙2</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">資材単価決定フロー</p> <p style="text-align: center;">(5) 見積単価を用いる [P 運1-5]</p> <p style="text-align: center; color: red; border: 1px solid red; padding: 2px;">ただし、積算に使用する資材並びに類似する資材単価がカタログ、パンフレット、ウェブサイト等において、広く一般に公表されている場合は「スライド単価」【運1-6】を用いることができる。(特別調査が不能の場合を除く。)</p> <p>※1 物価資料等に示す「大口需要渡し単価の取引数量」を超えることをいう。 ※2 「月刊建設物価」(Web 建設物価) 及び「月刊積算資料」(積算資料電子版) を指す。 ※3 1つの資材に係る「単価」×「数量」の金額を指す。</p> </div> <p style="text-align: center;">運1-8</p>

令和6年度 山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表【運用編】
 新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧																																														
運12-2 第12編 災害査定用測量設計業務 第1章 災害査定用測量設計業務積算基準 第1節 災害査定用測量設計業務積算基準	070401以降適用 1-5 作業区分及び業務内容 <table border="1" data-bbox="452 504 1005 1252"> <thead> <tr> <th>作業区分</th> <th>業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量業務 現地打合せ協議</td> <td>・業務の対象範囲及び復旧工法等の方針について、箇所毎に現地で発注者と受注者が確認する。 ・発注者及び受注者が現地立会により、被災箇所の起終点、測量延長、測量幅、中間点(変化点)を確認し、受注者が被災箇所の起終点及び中間点(変化点)に木杭を設置する。</td> </tr> <tr> <td>基準点設置測量</td> <td>・GNSS測量機を用いるネットワーク型RTK測量(単点観測法)を利用して基準点(新点)の設置を行う。</td> </tr> <tr> <td>平面測量(見取り) (道路・河川)</td> <td>・被災箇所の平面図を、ポール、スタッフ、測量テープ程度の測量機器を用いて、現地で見取りながら作成する。 ・縮尺は1/500~1/1000程度とし、台帳等既存資料(道路台帳、航空写真、河川台帳、森林基本図等)を活用する。</td> </tr> <tr> <td>平面測量(見取り：無人航空機[UAV]) (道路・河川)</td> <td>・被災箇所の平面図を、無人航空機[UAV]を使用し撮影した画像を用いて作成する。 ・縮尺は1/500~1/1000程度とする。</td> </tr> <tr> <td>平面測量 [トータルステーション]</td> <td>・被災箇所の平面図をトータルステーションを用いて作成する。 ・縮尺は1/500~1/1000程度とし、台帳等既存資料(道路台帳、航空写真、河川台帳、森林基本図等)を活用する。</td> </tr> <tr> <td>縦断測量</td> <td>・直接水準測量または間接水準測量により作成する。 ・縮尺は、縦1/100、横1/1000程度とする。</td> </tr> <tr> <td>横断測量</td> <td>・直接水準測量または間接水準測量により作成する。 ・縮尺は、1/100~1/200程度とする。</td> </tr> <tr> <td>ポール横断測量 (道路)</td> <td>・被災箇所の横断図を、ポール、スタッフ、測量テープ程度の測量機器を用いて測量し、作成する。 ・縮尺は、1/100~1/200程度とする。</td> </tr> <tr> <td>ポール横断測量 (河川)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">運 12-2</p>	作業区分	業務内容	測量業務 現地打合せ協議	・業務の対象範囲及び復旧工法等の方針について、箇所毎に現地で発注者と受注者が確認する。 ・発注者及び受注者が現地立会により、被災箇所の起終点、測量延長、測量幅、中間点(変化点)を確認し、受注者が被災箇所の起終点及び中間点(変化点)に木杭を設置する。	基準点設置測量	・GNSS測量機を用いるネットワーク型RTK測量(単点観測法)を利用して基準点(新点)の設置を行う。	平面測量(見取り) (道路・河川)	・被災箇所の平面図を、ポール、スタッフ、測量テープ程度の測量機器を用いて、現地で見取りながら作成する。 ・縮尺は1/500~1/1000程度とし、台帳等既存資料(道路台帳、航空写真、河川台帳、森林基本図等)を活用する。	平面測量(見取り：無人航空機[UAV]) (道路・河川)	・被災箇所の平面図を、無人航空機[UAV]を使用し撮影した画像を用いて作成する。 ・縮尺は1/500~1/1000程度とする。	平面測量 [トータルステーション]	・被災箇所の平面図をトータルステーションを用いて作成する。 ・縮尺は1/500~1/1000程度とし、台帳等既存資料(道路台帳、航空写真、河川台帳、森林基本図等)を活用する。	縦断測量	・直接水準測量または間接水準測量により作成する。 ・縮尺は、縦1/100、横1/1000程度とする。	横断測量	・直接水準測量または間接水準測量により作成する。 ・縮尺は、1/100~1/200程度とする。	ポール横断測量 (道路)	・被災箇所の横断図を、ポール、スタッフ、測量テープ程度の測量機器を用いて測量し、作成する。 ・縮尺は、1/100~1/200程度とする。	ポール横断測量 (河川)		070315以降適用 1-5 作業区分及び業務内容 <table border="1" data-bbox="1429 504 1982 1327"> <thead> <tr> <th>作業区分</th> <th>業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量業務 現地打合せ協議</td> <td>・業務の対象範囲及び復旧工法等の方針について、箇所毎に現地で発注者と受注者が確認する。 ・発注者及び受注者が現地立会により、被災箇所の起終点、測量延長、測量幅、中間点(変化点)を確認し、受注者が被災箇所の起終点及び中間点(変化点)に木杭を設置する。</td> </tr> <tr> <td>平面測量(見取り) (道路・河川)</td> <td>・被災箇所の平面図を、ポール、スタッフ、測量テープ程度の測量機器を用いて、現地で見取りながら作成する。 ・縮尺は1/500~1/1000程度とし、台帳等既存資料(道路台帳、航空写真、河川台帳、森林基本図等)を活用する。</td> </tr> <tr> <td>平面測量(見取り：無人航空機[UAV]) (道路・河川)</td> <td>・被災箇所の平面図を、無人航空機[UAV]を使用し撮影した画像を用いて作成する。 ・縮尺は1/500~1/1000程度とする。</td> </tr> <tr> <td>ポール横断測量 (道路)</td> <td>・被災箇所の横断図を、ポール、スタッフ、測量テープ程度の測量機器を用いて測量し、作成する。</td> </tr> <tr> <td>ポール横断測量 (河川)</td> <td>・縮尺は、1/100~1/200程度とする。</td> </tr> <tr> <td>被災写真の撮影・整理 (道路)(トータルステーション・GPS等測量)</td> <td>・被災箇所の写真を撮影し、台紙に貼付けて、スケールの貼付、距離表示、流水(路線)方向、起終点、測点、被災前断面の表示、撮影年月日等を朱色のペンなどで記入する。 電子データ処理による方法も可とする。</td> </tr> <tr> <td>被災写真の撮影・整理 (道路)(ポール測量)</td> <td>・全景写真、部分写真、横断写真、起終点詳細写真、前後(上下流)施設の現況写真、被災原因写真、周辺・背後地の状況写真、水位痕跡の撮影、撮影方向図の作成等を行う。</td> </tr> <tr> <td>被災写真の撮影・整理 (河川)(トータルステーション・GPS等測量)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>被災写真の撮影・整理 (河川)(ポール測量)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>河川環境特性整理票 (A表)作成</td> <td>・被災箇所の河川環境特性整理票(A表)を作成する。</td> </tr> <tr> <td>設計流速算定表 (B表)作成</td> <td>・護岸選定のための外力として、護岸近傍に作用する代表流速を設計流速算定表(B表)に基づき算定する。</td> </tr> <tr> <td>河川環境特性整理票 (A表)(省略版)作成</td> <td>・1箇所工事に複数の被災があり重複部分を省略したA表を作成する。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">運 12-2</p>	作業区分	業務内容	測量業務 現地打合せ協議	・業務の対象範囲及び復旧工法等の方針について、箇所毎に現地で発注者と受注者が確認する。 ・発注者及び受注者が現地立会により、被災箇所の起終点、測量延長、測量幅、中間点(変化点)を確認し、受注者が被災箇所の起終点及び中間点(変化点)に木杭を設置する。	平面測量(見取り) (道路・河川)	・被災箇所の平面図を、ポール、スタッフ、測量テープ程度の測量機器を用いて、現地で見取りながら作成する。 ・縮尺は1/500~1/1000程度とし、台帳等既存資料(道路台帳、航空写真、河川台帳、森林基本図等)を活用する。	平面測量(見取り：無人航空機[UAV]) (道路・河川)	・被災箇所の平面図を、無人航空機[UAV]を使用し撮影した画像を用いて作成する。 ・縮尺は1/500~1/1000程度とする。	ポール横断測量 (道路)	・被災箇所の横断図を、ポール、スタッフ、測量テープ程度の測量機器を用いて測量し、作成する。	ポール横断測量 (河川)	・縮尺は、1/100~1/200程度とする。	被災写真の撮影・整理 (道路)(トータルステーション・GPS等測量)	・被災箇所の写真を撮影し、台紙に貼付けて、スケールの貼付、距離表示、流水(路線)方向、起終点、測点、被災前断面の表示、撮影年月日等を朱色のペンなどで記入する。 電子データ処理による方法も可とする。	被災写真の撮影・整理 (道路)(ポール測量)	・全景写真、部分写真、横断写真、起終点詳細写真、前後(上下流)施設の現況写真、被災原因写真、周辺・背後地の状況写真、水位痕跡の撮影、撮影方向図の作成等を行う。	被災写真の撮影・整理 (河川)(トータルステーション・GPS等測量)		被災写真の撮影・整理 (河川)(ポール測量)		河川環境特性整理票 (A表)作成	・被災箇所の河川環境特性整理票(A表)を作成する。	設計流速算定表 (B表)作成	・護岸選定のための外力として、護岸近傍に作用する代表流速を設計流速算定表(B表)に基づき算定する。	河川環境特性整理票 (A表)(省略版)作成	・1箇所工事に複数の被災があり重複部分を省略したA表を作成する。
作業区分	業務内容																																															
測量業務 現地打合せ協議	・業務の対象範囲及び復旧工法等の方針について、箇所毎に現地で発注者と受注者が確認する。 ・発注者及び受注者が現地立会により、被災箇所の起終点、測量延長、測量幅、中間点(変化点)を確認し、受注者が被災箇所の起終点及び中間点(変化点)に木杭を設置する。																																															
基準点設置測量	・GNSS測量機を用いるネットワーク型RTK測量(単点観測法)を利用して基準点(新点)の設置を行う。																																															
平面測量(見取り) (道路・河川)	・被災箇所の平面図を、ポール、スタッフ、測量テープ程度の測量機器を用いて、現地で見取りながら作成する。 ・縮尺は1/500~1/1000程度とし、台帳等既存資料(道路台帳、航空写真、河川台帳、森林基本図等)を活用する。																																															
平面測量(見取り：無人航空機[UAV]) (道路・河川)	・被災箇所の平面図を、無人航空機[UAV]を使用し撮影した画像を用いて作成する。 ・縮尺は1/500~1/1000程度とする。																																															
平面測量 [トータルステーション]	・被災箇所の平面図をトータルステーションを用いて作成する。 ・縮尺は1/500~1/1000程度とし、台帳等既存資料(道路台帳、航空写真、河川台帳、森林基本図等)を活用する。																																															
縦断測量	・直接水準測量または間接水準測量により作成する。 ・縮尺は、縦1/100、横1/1000程度とする。																																															
横断測量	・直接水準測量または間接水準測量により作成する。 ・縮尺は、1/100~1/200程度とする。																																															
ポール横断測量 (道路)	・被災箇所の横断図を、ポール、スタッフ、測量テープ程度の測量機器を用いて測量し、作成する。 ・縮尺は、1/100~1/200程度とする。																																															
ポール横断測量 (河川)																																																
作業区分	業務内容																																															
測量業務 現地打合せ協議	・業務の対象範囲及び復旧工法等の方針について、箇所毎に現地で発注者と受注者が確認する。 ・発注者及び受注者が現地立会により、被災箇所の起終点、測量延長、測量幅、中間点(変化点)を確認し、受注者が被災箇所の起終点及び中間点(変化点)に木杭を設置する。																																															
平面測量(見取り) (道路・河川)	・被災箇所の平面図を、ポール、スタッフ、測量テープ程度の測量機器を用いて、現地で見取りながら作成する。 ・縮尺は1/500~1/1000程度とし、台帳等既存資料(道路台帳、航空写真、河川台帳、森林基本図等)を活用する。																																															
平面測量(見取り：無人航空機[UAV]) (道路・河川)	・被災箇所の平面図を、無人航空機[UAV]を使用し撮影した画像を用いて作成する。 ・縮尺は1/500~1/1000程度とする。																																															
ポール横断測量 (道路)	・被災箇所の横断図を、ポール、スタッフ、測量テープ程度の測量機器を用いて測量し、作成する。																																															
ポール横断測量 (河川)	・縮尺は、1/100~1/200程度とする。																																															
被災写真の撮影・整理 (道路)(トータルステーション・GPS等測量)	・被災箇所の写真を撮影し、台紙に貼付けて、スケールの貼付、距離表示、流水(路線)方向、起終点、測点、被災前断面の表示、撮影年月日等を朱色のペンなどで記入する。 電子データ処理による方法も可とする。																																															
被災写真の撮影・整理 (道路)(ポール測量)	・全景写真、部分写真、横断写真、起終点詳細写真、前後(上下流)施設の現況写真、被災原因写真、周辺・背後地の状況写真、水位痕跡の撮影、撮影方向図の作成等を行う。																																															
被災写真の撮影・整理 (河川)(トータルステーション・GPS等測量)																																																
被災写真の撮影・整理 (河川)(ポール測量)																																																
河川環境特性整理票 (A表)作成	・被災箇所の河川環境特性整理票(A表)を作成する。																																															
設計流速算定表 (B表)作成	・護岸選定のための外力として、護岸近傍に作用する代表流速を設計流速算定表(B表)に基づき算定する。																																															
河川環境特性整理票 (A表)(省略版)作成	・1箇所工事に複数の被災があり重複部分を省略したA表を作成する。																																															

令和6年度 山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表【運用編】
 新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧																																																												
運12-4 第12編 災害査定用測量設計業務標準歩掛 第2章 災害査定用測量設計業務標準歩掛 第1節 測量業務標準歩掛	<p style="text-align: right;">070401以降適用</p> <p>第2章 災害査定用測量設計業務標準歩掛</p> <p>第1節 測量業務標準歩掛</p> <p>1-1 現地打合せ協議 (10箇所当り)</p> <table border="1" data-bbox="465 598 999 762"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th rowspan="2">機械経費</th> <th rowspan="2">通信運搬費等</th> <th rowspan="2">材料費</th> </tr> <tr> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現地打合せ協議 (SH801)</td> <td>0.75</td> <td>1.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>1-2 基準点設置測量 GNS S測量機を用いるネットワーク型RTK測量(単点観測法)を利用して基準点(新点)の設置を行う。(20点当り)</p> <table border="1" data-bbox="465 879 999 1043"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th rowspan="2">機械経費</th> <th rowspan="2">通信運搬費等</th> <th rowspan="2">材料費</th> </tr> <tr> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点設置測量 (SH837)</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td></td> <td>2.5%</td> <td>2.5%</td> <td>2.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 機械経費、通信運搬費等、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。</p> <p style="text-align: center;">運 12-4</p>	作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	現地打合せ協議 (SH801)	0.75	1.0						作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	基準点設置測量 (SH837)	2.0	2.0	2.0		2.5%	2.5%	2.5%	<p style="text-align: right;">070315以降適用</p> <p>第2章 災害査定用測量設計業務標準歩掛</p> <p>第1節 測量業務標準歩掛</p> <p>1-1 現地打合せ協議 (10箇所当り)</p> <table border="1" data-bbox="1435 598 1968 762"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th rowspan="2">機械経費</th> <th rowspan="2">通信運搬費等</th> <th rowspan="2">材料費</th> </tr> <tr> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現地打合せ協議 (SH801)</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	現地打合せ協議 (SH801)	1.0	1.0					
作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等				材料費																																																				
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員																																																										
現地打合せ協議 (SH801)	0.75	1.0																																																												
作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費																																																							
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員																																																										
基準点設置測量 (SH837)	2.0	2.0	2.0		2.5%	2.5%	2.5%																																																							
作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費																																																							
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員																																																										
現地打合せ協議 (SH801)	1.0	1.0																																																												

令和6年度 山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表【運用編】
 新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧																																																																																				
運12-5 第12編 災害査定用測量設計業務 第2章 災害査定用測量設計業務標準歩掛 第1節 測量業務標準歩掛	<p style="text-align: center;">070401以降適用</p> <p>1-3 平面測量（見取り） 本歩掛の適用範囲は、箇所延長15m程度以下とする。 トータルステーションを用いた細部測量を行う場合には適用しない。 (10箇所当たり)</p> <table border="1" data-bbox="465 571 999 762"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th rowspan="2">機械経費</th> <th rowspan="2">通信運搬費等</th> <th rowspan="2">材料費</th> </tr> <tr> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平面測量（見取り） （道路・河川） （SH803）</td> <td></td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>6.0%</td> <td>0.5%</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 機械経費、通信運搬費等、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。</p> <p>1-4 平面測量（見取り；無人航空機〔UAV〕） 本歩掛の適用範囲は、箇所延長50m程度以下とする。 トータルステーションを用いた細部測量を行う場合には適用しない。 (10箇所当たり)</p> <table border="1" data-bbox="465 922 999 1129"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th rowspan="2">機械経費</th> <th rowspan="2">通信運搬費等</th> <th rowspan="2">材料費</th> </tr> <tr> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平面測量（見取り；無人航空機〔UAV〕） （道路・河川） （SH805）</td> <td></td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>4.0</td> <td>10.0%</td> <td>2.0%</td> <td>3.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 機械経費、通信運搬費等、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。</p> <p style="text-align: center;">運 12-5</p>	作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	平面測量（見取り） （道路・河川） （SH803）		1.5	1.5	1.5	6.0%	0.5%	2.0%	作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	平面測量（見取り；無人航空機〔UAV〕） （道路・河川） （SH805）		2.0	2.0	4.0	10.0%	2.0%	3.0%	<p>1-2 平面測量（見取り） 本歩掛の適用範囲は、箇所延長15m程度以下とする。 トータルステーションを用いた細部測量を行う場合には適用しない。 (10箇所当たり)</p> <table border="1" data-bbox="1422 571 1989 786"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th rowspan="2">機械経費</th> <th rowspan="2">通信運搬費等</th> <th rowspan="2">材料費</th> <th rowspan="2">技術管理費 精度管理費</th> </tr> <tr> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平面測量（見取り） （道路・河川） （SH803）</td> <td></td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td></td> <td>3.0%</td> <td></td> <td>5.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 機械経費、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。</p> <p>1-3 平面測量（見取り；無人航空機〔UAV〕） 本歩掛の適用範囲は、箇所延長50m程度以下とする。 トータルステーションを用いた細部測量を行う場合には適用しない。 (10箇所当たり)</p> <table border="1" data-bbox="1422 946 1989 1177"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th rowspan="2">機械経費</th> <th rowspan="2">通信運搬費等</th> <th rowspan="2">材料費</th> <th rowspan="2">技術管理費 精度管理費</th> </tr> <tr> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平面測量（見取り；無人航空機〔UAV〕） （道路・河川） （SH805）</td> <td></td> <td>2.5</td> <td>2.5</td> <td>2.5</td> <td>10.0%</td> <td>1.0%</td> <td>2.0%</td> <td>6.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 機械経費、通信運搬費等、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。 2. 精度管理費については、上表の標準歩掛における直接人件費及び機械経費の合計額に対する割合に基づき別途計上する。</p>	作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費	技術管理費 精度管理費	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	平面測量（見取り） （道路・河川） （SH803）		2.0	2.0		3.0%		5.0%		作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費	技術管理費 精度管理費	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	平面測量（見取り；無人航空機〔UAV〕） （道路・河川） （SH805）		2.5	2.5	2.5	10.0%	1.0%	2.0%	6.0%
	作業区分		直接人件費							機械経費	通信運搬費等	材料費																																																																										
測量技師		測量技師補	測量助手	測量補助員																																																																																		
平面測量（見取り） （道路・河川） （SH803）		1.5	1.5	1.5	6.0%	0.5%	2.0%																																																																															
作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費																																																																															
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員																																																																																		
平面測量（見取り；無人航空機〔UAV〕） （道路・河川） （SH805）		2.0	2.0	4.0	10.0%	2.0%	3.0%																																																																															
作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費	技術管理費 精度管理費																																																																														
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員																																																																																		
平面測量（見取り） （道路・河川） （SH803）		2.0	2.0		3.0%		5.0%																																																																															
作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費	技術管理費 精度管理費																																																																														
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員																																																																																		
平面測量（見取り；無人航空機〔UAV〕） （道路・河川） （SH805）		2.5	2.5	2.5	10.0%	1.0%	2.0%	6.0%																																																																														

令和6年度 山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表【運用編】
 新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧																																												
運12-6 第12編 災害査定用測量設計業務 第2章 災害査定用測量設計業務標準歩掛 第1節 測量業務標準歩掛	<p style="text-align: right;">070401以降適用</p> <p>1-5 平面測量 被災箇所の状況をトータルステーションを用いて測量し、台帳等の既存データ（CAD、TIF等）を活用して平面図を作成する。 台帳等の既存データがない場合にも適用する。</p> <p style="text-align: right;">(千m²当り)</p> <table border="1" data-bbox="465 596 1001 762"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th rowspan="2">機械経費</th> <th rowspan="2">通信運搬費等</th> <th rowspan="2">材料費</th> </tr> <tr> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平面測量 (SH839)</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>0.5</td> <td></td> <td>7.5%</td> <td>0.5%</td> <td>3.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 機械経費、通信運搬費等、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。 2. 作業量の補正にあたり、本表の標準歩掛に対して表1-1の補正係数を乗じるものとする。</p> <p style="text-align: center;">表1-1</p> <table border="1" data-bbox="465 876 725 927"> <tbody> <tr> <td>測量面積</td> <td>500m²未満/箇所</td> </tr> <tr> <td>補正係数</td> <td>0.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>1-6 縦断測量 直接水準測量または間接水準測量に適用する。</p> <p style="text-align: right;">(1.00m当り)</p> <table border="1" data-bbox="465 1018 1001 1184"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th rowspan="2">機械経費</th> <th rowspan="2">通信運搬費等</th> <th rowspan="2">材料費</th> </tr> <tr> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>縦断測量 (SH841)</td> <td>0.15</td> <td>0.15</td> <td>0.11</td> <td></td> <td>2.5%</td> <td></td> <td>3.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 機械経費、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。</p> <p style="text-align: center;">運12-6</p>	作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	平面測量 (SH839)	0.5	1.5	0.5		7.5%	0.5%	3.0%	測量面積	500m ² 未満/箇所	補正係数	0.5	作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	縦断測量 (SH841)	0.15	0.15	0.11		2.5%		3.0%	
作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等				材料費																																				
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員																																										
平面測量 (SH839)	0.5	1.5	0.5		7.5%	0.5%	3.0%																																							
測量面積	500m ² 未満/箇所																																													
補正係数	0.5																																													
作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費																																							
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員																																										
縦断測量 (SH841)	0.15	0.15	0.11		2.5%		3.0%																																							

令和6年度 山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表【運用編】
 新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧																																																																																									
運12-7 第12編 災害査定用測量設計業務 第2章 災害査定用測量設計業務標準歩掛 第1節 測量業務標準歩掛	<p style="text-align: right;">070401以降適用</p> <p>1-7 横断測量 直接水準測量または間接水準測量に適用する。 (10断面当り)</p> <table border="1" data-bbox="465 550 1003 718"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th rowspan="2">機械経費</th> <th rowspan="2">通信運搬費等</th> <th rowspan="2">材料費</th> </tr> <tr> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>横断測量 (SH843)</td> <td>2.06</td> <td>2.12</td> <td>1.36</td> <td></td> <td>2.5%</td> <td></td> <td>3.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 機械経費、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。 2. 作業量の補正にあたり、本表の標準歩掛に対して表1-2の補正係数を乗じるものとする。</p> <p style="text-align: center;">表1-2</p> <table border="1" data-bbox="465 829 1014 901"> <thead> <tr> <th>測量幅</th> <th>45m未満</th> <th>45m以上 75m未満</th> <th>75m以上 95m未満</th> <th>95m以上 105m未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td>1.0</td> <td>1.2</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>1-8 ボール横断測量 本歩掛の適用範囲は、測量幅45m未満とする。 (10断面当り)</p> <table border="1" data-bbox="465 997 1003 1204"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th rowspan="2">機械経費</th> <th rowspan="2">通信運搬費等</th> <th rowspan="2">材料費</th> </tr> <tr> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボール横断測量(道路) (SH807)</td> <td></td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>1.0</td> <td>3.0%</td> <td></td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>ボール横断測量(河川) (SH809)</td> <td></td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>3.0%</td> <td></td> <td>3.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 機械経費、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。 2. 河川については、片岸は1断面、両岸は2断面として断面数を算出する。</p> <p style="text-align: center;">運 12-7</p>	作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	横断測量 (SH843)	2.06	2.12	1.36		2.5%		3.0%	測量幅	45m未満	45m以上 75m未満	75m以上 95m未満	95m以上 105m未満	補正係数	1.0	1.2	1.5	2.0	作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	ボール横断測量(道路) (SH807)		1.0	2.0	1.0	3.0%		3.0%	ボール横断測量(河川) (SH809)		1.0	2.0	2.0	3.0%		3.0%	<p>1-4 ボール横断測量 本歩掛の適用範囲は、測量幅45m未満とする。 (10断面当り)</p> <table border="1" data-bbox="1422 997 1989 1228"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th rowspan="2">機械経費</th> <th rowspan="2">通信運搬費等</th> <th rowspan="2">材料費</th> <th rowspan="2">技術管理費</th> </tr> <tr> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボール横断測量(道路) (SH807)</td> <td></td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>3.0%</td> <td></td> <td>3.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>ボール横断測量(河川) (SH809)</td> <td></td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>3.0%</td> <td></td> <td>3.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 機械経費、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。 2. 精度管理費については、上表の標準歩掛における直接人件費及び機械経費の合計額に対する割合に基づき別途計上する。 3. 河川については、片岸は1断面、両岸は2断面として断面数を算出する。</p> <p style="text-align: center;">運 12-5</p>	作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費	技術管理費	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	ボール横断測量(道路) (SH807)		1.0	1.5	1.5	3.0%		3.0%	0.0%	ボール横断測量(河川) (SH809)		1.0	2.0	2.0	3.0%		3.0%	
作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等				材料費																																																																																	
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員																																																																																							
横断測量 (SH843)	2.06	2.12	1.36		2.5%		3.0%																																																																																				
測量幅	45m未満	45m以上 75m未満	75m以上 95m未満	95m以上 105m未満																																																																																							
補正係数	1.0	1.2	1.5	2.0																																																																																							
作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費																																																																																				
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員																																																																																							
ボール横断測量(道路) (SH807)		1.0	2.0	1.0	3.0%		3.0%																																																																																				
ボール横断測量(河川) (SH809)		1.0	2.0	2.0	3.0%		3.0%																																																																																				
作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費	技術管理費																																																																																			
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員																																																																																							
ボール横断測量(道路) (SH807)		1.0	1.5	1.5	3.0%		3.0%	0.0%																																																																																			
ボール横断測量(河川) (SH809)		1.0	2.0	2.0	3.0%		3.0%																																																																																				

令和6年度 山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表【運用編】
 新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧																																																																																																				
運12-8 第12編 災害査定用測量設計業務 第2章 災害査定用測量設計業務 標準歩掛 第1節 測量業務 標準歩掛	<p style="text-align: right;">070401以降適用</p> <p style="text-align: center;">1-9 被災写真の撮影・整理 (10断面当り)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="5">直接人件費</th> <th rowspan="2">機械経費</th> <th rowspan="2">通信運搬費等</th> <th rowspan="2">材料費</th> </tr> <tr> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> <th>軽作業員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被災写真の撮影・整理 (道路) (トータルステーション・GPS等測量) (SH811)</td> <td></td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td></td> <td>3.0%</td> <td></td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>被災写真の撮影・整理 (道路) (ポール測量) (SH813)</td> <td></td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td></td> <td>3.0%</td> <td></td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>被災写真の撮影・整理 (河川) (トータルステーション・GPS等測量) (SH815)</td> <td></td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>2.5</td> <td></td> <td>2.0%</td> <td>3.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>被災写真の撮影・整理 (河川) (ポール測量) (SH817)</td> <td></td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> <td>3.0</td> <td></td> <td>2.5%</td> <td></td> <td>3.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 機械経費、通信運搬費等、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。 2. 河川については、片岸は1断面、両岸は2断面として断面数を算出する。 3. 無人航空機〔UAV〕を用いる場合もトータルステーション・GPS等測量の作業区分を適用する。</p> <p style="text-align: center;">運 12-8</p>	作業区分	直接人件費					機械経費	通信運搬費等	材料費	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	軽作業員	被災写真の撮影・整理 (道路) (トータルステーション・GPS等測量) (SH811)		1.0	2.0	2.0		3.0%		3.0%	被災写真の撮影・整理 (道路) (ポール測量) (SH813)		1.0	2.0	3.0		3.0%		3.0%	被災写真の撮影・整理 (河川) (トータルステーション・GPS等測量) (SH815)		1.0	2.5	2.5		2.0%	3.0%		被災写真の撮影・整理 (河川) (ポール測量) (SH817)		1.0	3.0	3.0		2.5%		3.0%	<p style="text-align: right;">070315以降適用</p> <p style="text-align: center;">1-5 被災写真の撮影・整理 (10断面当り)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="5">直接人件費</th> <th rowspan="2">機械経費</th> <th rowspan="2">通信運搬費等</th> <th rowspan="2">材料費</th> </tr> <tr> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> <th>軽作業員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被災写真の撮影・整理 (道路) (トータルステーション・GPS等測量) (SH811)</td> <td></td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td></td> <td>3.0%</td> <td></td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>被災写真の撮影・整理 (道路) (ポール測量) (SH813)</td> <td></td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td></td> <td>3.0%</td> <td></td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>被災写真の撮影・整理 (河川) (トータルステーション・GPS等測量) (SH815)</td> <td></td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>2.5</td> <td></td> <td>2.0%</td> <td>3.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>被災写真の撮影・整理 (河川) (ポール測量) (SH817)</td> <td></td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>4.0</td> <td></td> <td>2.0%</td> <td></td> <td>3.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 機械経費、通信運搬費等、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。 2. 河川については、片岸は1断面、両岸は2断面として断面数を算出する。 3. 無人航空機〔UAV〕を用いる場合もトータルステーション・GPS等測量の作業区分を適用する。</p> <p style="text-align: center;">運 12-6</p>	作業区分	直接人件費					機械経費	通信運搬費等	材料費	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	軽作業員	被災写真の撮影・整理 (道路) (トータルステーション・GPS等測量) (SH811)		1.0	2.0	2.0		3.0%		3.0%	被災写真の撮影・整理 (道路) (ポール測量) (SH813)		1.0	2.0	3.0		3.0%		3.0%	被災写真の撮影・整理 (河川) (トータルステーション・GPS等測量) (SH815)		1.0	2.5	2.5		2.0%	3.0%		被災写真の撮影・整理 (河川) (ポール測量) (SH817)		1.0	2.0	4.0		2.0%		3.0%
作業区分	直接人件費					機械経費	通信運搬費等				材料費																																																																																											
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	軽作業員																																																																																																	
被災写真の撮影・整理 (道路) (トータルステーション・GPS等測量) (SH811)		1.0	2.0	2.0		3.0%		3.0%																																																																																														
被災写真の撮影・整理 (道路) (ポール測量) (SH813)		1.0	2.0	3.0		3.0%		3.0%																																																																																														
被災写真の撮影・整理 (河川) (トータルステーション・GPS等測量) (SH815)		1.0	2.5	2.5		2.0%	3.0%																																																																																															
被災写真の撮影・整理 (河川) (ポール測量) (SH817)		1.0	3.0	3.0		2.5%		3.0%																																																																																														
作業区分	直接人件費					機械経費	通信運搬費等	材料費																																																																																														
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	軽作業員																																																																																																	
被災写真の撮影・整理 (道路) (トータルステーション・GPS等測量) (SH811)		1.0	2.0	2.0		3.0%		3.0%																																																																																														
被災写真の撮影・整理 (道路) (ポール測量) (SH813)		1.0	2.0	3.0		3.0%		3.0%																																																																																														
被災写真の撮影・整理 (河川) (トータルステーション・GPS等測量) (SH815)		1.0	2.5	2.5		2.0%	3.0%																																																																																															
被災写真の撮影・整理 (河川) (ポール測量) (SH817)		1.0	2.0	4.0		2.0%		3.0%																																																																																														

令和6年度 山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表【運用編】
 新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧																																																																																																																								
運12-9 第12編 災害査定用測量設計業務 第2章 災害査定用測量設計業務標準歩掛 第1節 測量業務標準歩掛	<p style="text-align: right;">070401以降適用</p> <p>1-10 河川環境特性整理票（A表）作成 (10箇所当り)</p> <table border="1" data-bbox="465 528 1003 715"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th rowspan="2">機械経費</th> <th rowspan="2">通信運搬費等</th> <th rowspan="2">材料費</th> </tr> <tr> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川環境特性整理票（A表）作成 （SH819）</td> <td>2.0</td> <td>3.2</td> <td></td> <td></td> <td>2.0%</td> <td></td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 機械経費、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。</p> <p>1-11 設計流速算定表（B表）作成 (10断面当り)</p> <table border="1" data-bbox="465 826 1003 986"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th rowspan="2">機械経費</th> <th rowspan="2">通信運搬費等</th> <th rowspan="2">材料費</th> </tr> <tr> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計流速算定表（B表）作成 （SH821）</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td></td> <td></td> <td>2.0%</td> <td></td> <td>3.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 機械経費、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。 2. 断面数は、設計流速算定に用いる検討断面数を計上する。</p> <p>1-12 河川環境特性整理票（A表）（省略版）作成 (10箇所当り)</p> <table border="1" data-bbox="465 1118 1003 1305"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th rowspan="2">機械経費</th> <th rowspan="2">通信運搬費等</th> <th rowspan="2">材料費</th> </tr> <tr> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川環境特性整理票（A表）（省略版）作成 （SH823）</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td></td> <td></td> <td>2.0%</td> <td></td> <td>1.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 機械経費、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。</p> <p style="text-align: center;">運 12-9</p>	作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	河川環境特性整理票（A表）作成 （SH819）	2.0	3.2			2.0%		2.0%	作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	設計流速算定表（B表）作成 （SH821）	1.0	1.5			2.0%		3.0%	作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	河川環境特性整理票（A表）（省略版）作成 （SH823）	1.0	1.0			2.0%		1.0%	<p style="text-align: right;">070315以降適用</p> <p>1-6 河川環境特性整理票（A表）作成 (10箇所当り)</p> <table border="1" data-bbox="1435 528 1973 715"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th rowspan="2">機械経費</th> <th rowspan="2">通信運搬費等</th> <th rowspan="2">材料費</th> </tr> <tr> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川環境特性整理票（A表）作成 （SH819）</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td></td> <td></td> <td>2.0%</td> <td></td> <td>1.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 機械経費、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。</p> <p>1-7 設計流速算定表（B表）作成 (10断面当り)</p> <table border="1" data-bbox="1435 826 1973 986"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th rowspan="2">機械経費</th> <th rowspan="2">通信運搬費等</th> <th rowspan="2">材料費</th> </tr> <tr> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計流速算定表（B表）作成 （SH821）</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td></td> <td></td> <td>2.0%</td> <td></td> <td>3.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 機械経費、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。 2. 断面数は、設計流速算定に用いる検討断面数を計上する。</p> <p>1-8 河川環境特性整理票（A表）（省略版）作成 (10箇所当り)</p> <table border="1" data-bbox="1435 1118 1973 1305"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th rowspan="2">機械経費</th> <th rowspan="2">通信運搬費等</th> <th rowspan="2">材料費</th> </tr> <tr> <th>測量技師</th> <th>測量技師補</th> <th>測量助手</th> <th>測量補助員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川環境特性整理票（A表）（省略版）作成 （SH823）</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td></td> <td></td> <td>2.0%</td> <td></td> <td>1.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 機械経費、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。</p> <p style="text-align: center;">運 12-7</p>	作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	河川環境特性整理票（A表）作成 （SH819）	2.0	3.5			2.0%		1.0%	作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	設計流速算定表（B表）作成 （SH821）	1.0	1.0			2.0%		3.0%	作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	河川環境特性整理票（A表）（省略版）作成 （SH823）	1.0	1.0			2.0%		1.0%
	作業区分		直接人件費							機械経費	通信運搬費等	材料費																																																																																																														
		測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員																																																																																																																					
	河川環境特性整理票（A表）作成 （SH819）	2.0	3.2			2.0%		2.0%																																																																																																																		
作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費																																																																																																																			
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員																																																																																																																						
設計流速算定表（B表）作成 （SH821）	1.0	1.5			2.0%		3.0%																																																																																																																			
作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費																																																																																																																			
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員																																																																																																																						
河川環境特性整理票（A表）（省略版）作成 （SH823）	1.0	1.0			2.0%		1.0%																																																																																																																			
作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費																																																																																																																			
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員																																																																																																																						
河川環境特性整理票（A表）作成 （SH819）	2.0	3.5			2.0%		1.0%																																																																																																																			
作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費																																																																																																																			
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員																																																																																																																						
設計流速算定表（B表）作成 （SH821）	1.0	1.0			2.0%		3.0%																																																																																																																			
作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費																																																																																																																			
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員																																																																																																																						
河川環境特性整理票（A表）（省略版）作成 （SH823）	1.0	1.0			2.0%		1.0%																																																																																																																			

令和6年度 山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表【運用編】
 新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧																																																																										
<p>運12-10</p> <p>第12編 災害査定用測量設計業務 第2章 災害査定用測量設計業務標準歩掛 第2節 設計業務標準歩掛</p>	<p>070401以降適用</p> <p>第2節 設計業務標準歩掛 2-1 災害査定設計</p> <p>被災した道路管理施設及び河川管理施設について、個別の安定計算を必要とせず、標準設計や経験に基づく設計を使用する工種で原形復旧（原形機能復旧）するものに適用する。</p> <p>「山口県災害査定設計書作成マニュアル」、「災害手帳」に記載されている選定フローで対応できず、比較検討並びに安定計算等の詳細な設計が必要な場合は、山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表等により別途計上する。</p> <p>次の（1）～（6）に示す箇所については、適用しない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 地すべり対策工法を実施する箇所 橋梁、高架構造物、トンネルに係る箇所 路線測量等が必要な法線変更を伴う箇所 特殊な工法を実施する箇所 改良復旧を実施する箇所 その他 個別の安定計算を必要とする工種（耐震設計を必要とする擁壁工、アンカー工等） <p>なお、砂防設備の流路工（護岸工、床固工、帯工、護床工）には河川の作業区分を適用するが、堰堤工、流木対策工には適用しない。</p> <p style="text-align: right;">（10断面当り）</p> <table border="1" data-bbox="461 914 1001 1171"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th>直接経費</th> </tr> <tr> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> <th>電子計算機 使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害査定設計（道路）（総合単価） （SH825）</td> <td></td> <td></td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>災害査定設計（道路）（積上積算） （SH827）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3.0</td> <td>5.0</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>災害査定設計（河川）（総合単価） （SH829）</td> <td></td> <td></td> <td>3.0</td> <td>4.0</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>災害査定設計（河川）（積上積算） （SH831）</td> <td></td> <td></td> <td>4.0</td> <td>6.0</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）1. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の2%を計上する。 2. 河川については、片岸は1断面、両岸は2断面として断面数を算出する。 3. 原形復旧（原形機能復旧）に必要な工種の設計は全て含む。 4. 仮設計画（安定計算を必要としないものに限る）を含む。 5. 査定時の朱書き修正は含むが、査定決定後の実施図面への修正は含まない。 6. 打合せ協議を含む。</p> <p style="text-align: center;">運 12-10</p>	作業区分	直接人件費				直接経費	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	電子計算機 使用料	災害査定設計（道路）（総合単価） （SH825）			2.0	3.0	2.0%	災害査定設計（道路）（積上積算） （SH827）				3.0	5.0	2.0%	災害査定設計（河川）（総合単価） （SH829）			3.0	4.0	2.0%	災害査定設計（河川）（積上積算） （SH831）			4.0	6.0	2.0%	<p>070315以降適用</p> <p>第2節 設計業務標準歩掛 2-1 災害査定設計</p> <p>被災した道路管理施設及び河川管理施設について、個別の安定計算を必要とせず、標準設計や経験に基づく設計を使用する工種で原形復旧（原形機能復旧）するものに適用する。</p> <p>「山口県災害査定設計書作成マニュアル」、「災害手帳」に記載されている選定フローで対応できず、比較検討並びに安定計算等の詳細な設計が必要な場合は、山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表等により別途計上する。</p> <p>次の（1）～（6）に示す箇所については、適用しない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 地すべり対策工法を実施する箇所 橋梁、高架構造物、トンネルに係る箇所 路線測量等が必要な法線変更を伴う箇所 特殊な工法を実施する箇所 改良復旧を実施する箇所 その他 個別の安定計算を必要とする工種（耐震設計を必要とする擁壁工、アンカー工等） <p>なお、砂防設備の流路工（護岸工、床固工、帯工、護床工）には河川の作業区分を適用するが、堰堤工、流木対策工には適用しない。</p> <p style="text-align: right;">（10断面当り）</p> <table border="1" data-bbox="1435 914 1975 1171"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th>直接経費</th> </tr> <tr> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> <th>電子計算機 使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害査定設計（道路）（総合単価） （SH825）</td> <td></td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>災害査定設計（道路）（積上積算） （SH827）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3.0</td> <td>5.0</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>災害査定設計（河川）（総合単価） （SH829）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3.0</td> <td>3.5</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>災害査定設計（河川）（積上積算） （SH831）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3.5</td> <td>6.0</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）1. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の2%を計上する。 2. 河川については、片岸は1断面、両岸は2断面として断面数を算出する。 3. 原形復旧（原形機能復旧）に必要な工種の設計は全て含む。 4. 仮設計画（安定計算を必要としないものに限る）を含む。 5. 査定時の朱書き修正は含むが、査定決定後の実施図面への修正は含まない。 6. 打合せ協議を含む。</p> <p style="text-align: center;">運 12-8</p>	作業区分	直接人件費				直接経費	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	電子計算機 使用料	災害査定設計（道路）（総合単価） （SH825）		1.0	1.0	3.0	2.0%	災害査定設計（道路）（積上積算） （SH827）				3.0	5.0	2.0%	災害査定設計（河川）（総合単価） （SH829）				3.0	3.5	2.0%	災害査定設計（河川）（積上積算） （SH831）				3.5	6.0	2.0%
作業区分	直接人件費				直接経費																																																																							
	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	電子計算機 使用料																																																																							
災害査定設計（道路）（総合単価） （SH825）			2.0	3.0	2.0%																																																																							
災害査定設計（道路）（積上積算） （SH827）				3.0	5.0	2.0%																																																																						
災害査定設計（河川）（総合単価） （SH829）			3.0	4.0	2.0%																																																																							
災害査定設計（河川）（積上積算） （SH831）			4.0	6.0	2.0%																																																																							
作業区分	直接人件費				直接経費																																																																							
	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	電子計算機 使用料																																																																							
災害査定設計（道路）（総合単価） （SH825）		1.0	1.0	3.0	2.0%																																																																							
災害査定設計（道路）（積上積算） （SH827）				3.0	5.0	2.0%																																																																						
災害査定設計（河川）（総合単価） （SH829）				3.0	3.5	2.0%																																																																						
災害査定設計（河川）（積上積算） （SH831）				3.5	6.0	2.0%																																																																						

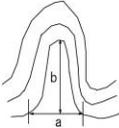
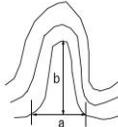
令和6年度 山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表【運用編】
 新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧																																																																				
運12-11 第12編 災害査定用測量設計業務 第2章 災害査定用測量設計業務標準歩掛 第2節 設計業務標準歩掛	<p style="text-align: right;">070401以降適用</p> <p>2-2 災害実施図面等作成 (10断面当り)</p> <table border="1" data-bbox="465 528 1003 671"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th>直接経費</th> </tr> <tr> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> <th>電子計算機 使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害実施図面等作成(道路・河川) (総合単価) (SH833)</td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>2.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の2.5%を計上する。 2. 河川については、片岸は1断面、両岸は2断面として断面数を算出する。</p> <p>2-3 災害実施図面等修正 (10断面当り)</p> <table border="1" data-bbox="465 783 1003 927"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th>直接経費</th> </tr> <tr> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> <th>電子計算機 使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害実施図面等修正(道路・河川) (積上積算) (SH835)</td> <td></td> <td></td> <td>1.25</td> <td>1.25</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の2%を計上する。 2. 河川については、片岸は1断面、両岸は2断面として断面数を算出する。</p> <p style="text-align: center;">運 12-11</p>	作業区分	直接人件費				直接経費	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	電子計算機 使用料	災害実施図面等作成(道路・河川) (総合単価) (SH833)			1.0	2.0	2.5%	作業区分	直接人件費				直接経費	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	電子計算機 使用料	災害実施図面等修正(道路・河川) (積上積算) (SH835)			1.25	1.25	2.0%	<p style="text-align: right;">070315以降適用</p> <p>2-2 災害実施図面等作成 (10断面当り)</p> <table border="1" data-bbox="1435 528 1973 671"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th>直接経費</th> </tr> <tr> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> <th>電子計算機 使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害実施図面等作成(道路・河川) (総合単価) (SH833)</td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の2%を計上する。 2. 河川については、片岸は1断面、両岸は2断面として断面数を算出する。</p> <p>2-3 災害実施図面等修正 (10断面当り)</p> <table border="1" data-bbox="1435 783 1973 927"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業区分</th> <th colspan="4">直接人件費</th> <th>直接経費</th> </tr> <tr> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> <th>電子計算機 使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害実施図面等修正(道路・河川) (積上積算) (SH835)</td> <td></td> <td></td> <td>1.25</td> <td>1.25</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の2%を計上する。 2. 河川については、片岸は1断面、両岸は2断面として断面数を算出する。</p> <p style="text-align: center;">運 12-9</p>	作業区分	直接人件費				直接経費	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	電子計算機 使用料	災害実施図面等作成(道路・河川) (総合単価) (SH833)			1.0	2.0	2.0%	作業区分	直接人件費				直接経費	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	電子計算機 使用料	災害実施図面等修正(道路・河川) (積上積算) (SH835)			1.25	1.25	2.0%
作業区分	直接人件費				直接経費																																																																	
	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	電子計算機 使用料																																																																	
災害実施図面等作成(道路・河川) (総合単価) (SH833)			1.0	2.0	2.5%																																																																	
作業区分	直接人件費				直接経費																																																																	
	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	電子計算機 使用料																																																																	
災害実施図面等修正(道路・河川) (積上積算) (SH835)			1.25	1.25	2.0%																																																																	
作業区分	直接人件費				直接経費																																																																	
	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	電子計算機 使用料																																																																	
災害実施図面等作成(道路・河川) (総合単価) (SH833)			1.0	2.0	2.0%																																																																	
作業区分	直接人件費				直接経費																																																																	
	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	電子計算機 使用料																																																																	
災害実施図面等修正(道路・河川) (積上積算) (SH835)			1.25	1.25	2.0%																																																																	

令和6年度 山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表【運用編】
 新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧
運13-1 第13編 砂防メンテナンス関係業務 第1章 砂防メンテナンス工事等に伴う調査設計業務委託歩掛(案)	<p style="text-align: right;">070401以降適用</p> <p>1 適用範囲 本歩掛は、山口県が発注する砂防メンテナンス工事のための既存施設の調査、対策工法検討の業務委託（以下、「砂防メンテ」という。）、砂防工事のための溪流調査、資料作成等に適用する。</p> <p>2 業務委託費 業務委託費については、最新の「業務関係積算基準及び標準歩掛表 山口県」の地質調査業務、土木設計業務積算基準を適用する。</p> <p>3 業務内容</p> <p>(1) 資料整理（砂防メンテ） 対象溪流についての既存資料（緊急点検結果、砂防ボランティアによる点検結果、既存報告書、砂防台帳 等）の整理を行う。</p> <p>(2) 現地踏査（砂防メンテ） 対象溪流において、資料整理結果を踏まえ、既設設備の変状内容およびその他周辺状況（地形・地質状況）を把握するための現地踏査を行う。</p> <p>(3) 溪流調査（共通）</p> <p>ア 流域図作成（1 溪流あたり） 既存の地形図・土砂法数値地図（土砂災害防止法に使用する数値地図 縮尺 1/2,500）等に対象流域範囲・保全対象・流域面積の値（計画基準点ならびに補助基準点より上流）・谷地形（0次谷含む）を示すこと。</p> <p style="text-align: center;">谷次数の考え方については、山口県砂防技術基準を参考にすること。</p>  <p>イ 移動可能土砂量調査・立木幅調査 アの流域図により、計画基準点から上流に向かって、本溪流および支溪の最遠点まで、溪流幅、移動可能土砂幅・深さ、立木幅を測定すること。 谷次数が変化しない場合は、その範囲の形状および特性を表す1地点のみの調査を基本とすること（ただし、大幅に移動可能土砂量・立木幅が異なる地点がある場合、最小限の範囲で追加調査することは差し支えない）。また、谷次数が変化する度に、1地点追加調査を行うこと。 測定は、リボンテープ、ロッド、ポール、スタッフ等の簡単な器具で行い、土砂の深さは、簡易貫入試験や鉄筋等の打ち込みによる確認を行うが、転石等により測定不可能である場合は、前後の状況を考慮すること。各地点における調査結</p> <p style="text-align: center;">運 13-1</p>	<p style="text-align: right;">070315以降適用</p> <p>1 適用範囲 本歩掛は、山口県が発注する砂防メンテナンス工事のための既存施設の調査、対策工法検討の業務委託（以下、「砂防メンテ」という。）、砂防工事のための溪流調査に適用する。</p> <p>2 業務委託費 業務委託費については、最新の「業務関係積算基準及び標準歩掛表 山口県」の地質調査業務、土木設計業務積算基準を適用する。</p> <p>3 業務内容</p> <p>(1) 資料整理（砂防メンテ） 対象溪流についての既存資料（緊急点検結果、砂防ボランティアによる点検結果、既存報告書、砂防台帳 等）の整理を行う。</p> <p>(2) 現地踏査（砂防メンテ） 対象溪流において、資料整理結果を踏まえ、既設設備の変状内容およびその他周辺状況（地形・地質状況）を把握するための現地踏査を行う。</p> <p>(3) 溪流調査（共通）</p> <p>(4) 流域図作成（1 溪流あたり） 既存の地形図・土砂法数値地図（土砂災害防止法に使用する数値地図 縮尺 1/2,500）等に対象流域範囲・保全対象・流域面積の値（計画基準点ならびに補助基準点より上流）・谷地形（0次谷含む）を示すこと。</p> <p style="text-align: center;">谷次数の考え方については、山口県砂防技術基準を参考にすること。</p>  <p>イ 移動可能土砂量調査・立木幅調査 アの流域図により、計画基準点から上流に向かって、本溪流および支溪の最遠点まで、溪流幅、移動可能土砂幅・深さ、立木幅を測定すること。 谷次数が変化しない場合は、その範囲の形状および特性を表す1地点のみの調査を基本とすること（ただし、大幅に移動可能土砂量・立木幅が異なる地点がある場合、最小限の範囲で追加調査することは差し支えない）。また、谷次数が変化する度に、1地点追加調査を行うこと。 測定は、リボンテープ、ロッド、ポール、スタッフ等の簡単な器具で行い、土砂の深さは、簡易貫入試験や鉄筋等の打ち込みによる確認を行うが、転石等により測定不可能である場合は、前後の状況を考慮すること。各地点における調査結果は、見取り横断面、写真等で整理するものとし、立木幅についても測量を行うものとする。 現地確認の結果、地形図・土砂法数値地図等において0次谷を呈しているが、谷地形を呈していない場合は、現地写真を撮影し、移動可能土砂量・立木幅調査を省略す</p> <p style="text-align: center;">運 13-1</p>

令和6年度 山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表【運用編】
 新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧
<p>運13-3</p> <p>第13編 砂防メンテナン関係業務 第1章 砂防メンテナンス工事等に伴う調査設計業務委託歩掛(案)</p>	<p style="text-align: right;">070401以降適用</p> <p>(6) 材料試験(砂防メンテ) 既存設備の材料特性を把握するために、材料試験を行う。</p> <p>ア コア採取・復旧 室内試験を行うためにコア採取(供試体作成を含む)を行い、調査孔はセメントモルタル等を用いて適切に復旧する。 採取するコアは圧縮強度試験、密度試験の供試体を作成できる大きさのものとする。なお、足場等の仮設、機械経費については、歩掛に含まれる。</p> <p>イ 圧縮強度試験 採取したコアの一軸圧縮強度を測定する(JIS A 1107 コンクリートからのコアの採取方法及び圧縮強度試験方法)。</p> <p>ウ 密度試験 採取したコアの密度を測定する(JIS A 1110 粗骨材の密度及び吸収率試験に準ずる)。</p> <p>(7) 対策工設計(砂防メンテ) 既存設備を有効活用し、現在の基準に対して安定性や機能を満足する設備へ改築する工法(増厚、ひび割れ注入等)の詳細設計を行う。 なお、対象の施設は、堤高15m未満を想定している。</p> <p>ア 設計計画 業務の目的・主旨を把握したうえで、業務内容を確認し、業務計画書を作成する。</p> <p>イ 基本事項決定 現地条件を確認し、設計に必要な基本事項(地質条件、設計条件、環境条件等)の決定を行う。</p> <p>ウ 比較案作成 決定した基本事項に基づき、対策工法を選定し比較案を作成する(3案程度)。</p> <p>エ 施設設計(本堰堤工) 立案した比較案に対して設計し、図面作成等を行う。</p> <p>オ 概算工事費 比較案それぞれに対して概算工事費を算定する。</p> <p style="text-align: center;">運 13-3</p>	<p style="text-align: right;">070315以降適用</p> <p>イ 圧縮強度試験 採取したコアの一軸圧縮強度を測定する(JIS A 1107 コンクリートからのコアの採取方法及び圧縮強度試験方法)。</p> <p>ウ 密度試験 採取したコアの密度を測定する(JISA 1110 粗骨材の密度及び吸収率試験に準ずる)。</p> <p>(7) 対策工設計(砂防メンテ) 既存設備を有効活用し、現在の基準に対して安定性や機能を満足する設備へ改築する工法(増厚、ひび割れ注入等)の詳細設計を行う。 なお、対象の施設は、堤高15m未満を想定している。</p> <p>ア 設計計画 業務の目的・主旨を把握したうえで、業務内容を確認し、業務計画書を作成する。</p> <p>イ 基本事項決定 現地条件を確認し、設計に必要な基本事項(地質条件、設計条件、環境条件等)の決定を行う。</p> <p>ウ 比較案作成 決定した基本事項に基づき、対策工法を選定し比較案を作成する(3案程度)。</p> <p>エ 施設設計 立案した比較案に対して設計を行う。</p> <p>オ 概算工事費 比較案それぞれに対して概算工事費を算定する。</p>

令和6年度 山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表【運用編】
新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧																																																																																										
<p>運13-5</p> <p>第13編 砂防メンテナンス関係業務</p> <p>第1章 砂防メンテナンス工事等に伴う調査設計業務委託歩掛(案)</p>	<p style="text-align: right;">070401以降適用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域図 ・実測平面図 ・写真(全景写真、主要地点の写真及び写真位置図) ・不動産登記簿 ・不動産登記法17条に規定する地図 <p>なお、用地関係の資料が揃わず記入できない項目は空欄での納品とする。</p> <p>(10) 砂防設備台帳作成(通常砂防)</p> <p>下記の資料を作成する。構造協議完了後、詳細設計業務中に作成する事を想定している。</p> <p>D : 砂防ダム台帳 DD : 管理用道路台帳 H : 砂防指定地平面図 HS : 詳細平面図 P : 状況写真表(※工事前のため、写真の貼り付けはせず、項目のみの入力) S : 砂防設備台帳 Z : 図表</p> <p>なお、工事前であるため、現地での計測はせず、設計資料を基に台帳を作成する。</p> <p>4 直接人件費</p> <p>(1) 資料整理(砂防メンテ) (SH901)</p> <p>代価表1 (1式あたり)</p> <table border="1" data-bbox="477 1013 1032 1114"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地質調査技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 現地踏査(砂防メンテ) (SH903)</p> <p>代価表2 (1式あたり)</p> <table border="1" data-bbox="477 1182 1032 1283"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地質調査技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">運 13-5</p>	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	地質調査技師		人	1.0		主任地質調査員		人	1.0		地質調査員		人	1.0		費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	地質調査技師		人	2.0		主任地質調査員		人	-		地質調査員		人	2.0		<p>4 直接人件費</p> <p>(1) 資料整理(砂防メンテ) (SH901)</p> <p>代価表1 (1式あたり)</p> <table border="1" data-bbox="1447 1013 2042 1134"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地質調査技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td></td> <td>%</td> <td>3.0</td> <td>直接人件費×率</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 諸雑費は、上表の率を上限として計上する。</p> <p>(2) 現地踏査(砂防メンテ) (SH903)</p> <p>代価表2 (1式あたり)</p> <table border="1" data-bbox="1447 1209 2042 1331"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地質調査技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>カメラ、ボール等損料</td> <td>%</td> <td>3.0</td> <td>直接人件費×率</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 諸雑費は、上表の率を上限として計上する。</p>	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	地質調査技師		人	1.0		主任地質調査員		人	1.0		地質調査員		人	1.0		諸雑費		%	3.0	直接人件費×率	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	地質調査技師		人	1.0		主任地質調査員		人	1.0		地質調査員		人	2.0		諸雑費	カメラ、ボール等損料	%	3.0	直接人件費×率
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																								
地質調査技師		人	1.0																																																																																									
主任地質調査員		人	1.0																																																																																									
地質調査員		人	1.0																																																																																									
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																								
地質調査技師		人	2.0																																																																																									
主任地質調査員		人	-																																																																																									
地質調査員		人	2.0																																																																																									
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																								
地質調査技師		人	1.0																																																																																									
主任地質調査員		人	1.0																																																																																									
地質調査員		人	1.0																																																																																									
諸雑費		%	3.0	直接人件費×率																																																																																								
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																								
地質調査技師		人	1.0																																																																																									
主任地質調査員		人	1.0																																																																																									
地質調査員		人	2.0																																																																																									
諸雑費	カメラ、ボール等損料	%	3.0	直接人件費×率																																																																																								

令和6年度 山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表【運用編】
 新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧																																																																																																																																																																																																																																						
運13-6 第13編 砂防メンテナン 第1章 砂防メンテナン 工事等に 伴う調査設計業務委託歩掛 (案)	<p style="text-align: center;">070401以降適用</p> <p>(3) 溪流調査（砂防メンテ、全計作成）</p> <p>ア 流域図作成（SH905）</p> <p>代価表3 (1 溪流あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地質調査技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 移動可能土砂量・流木幅調査（SH907）</p> <p>代価表4 (10 断面あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地質調査技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>10.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>10.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>10.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 巨礫粒径調査（SH909）</p> <p>代価表5 (1 溪流あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地質調査技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>3.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>3.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 流木サンプリング調査（SH911）</p> <p>代価表6 (10 箇所あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地質調査技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>5.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>5.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 変状調査（砂防メンテ）（SH913）</p> <p>代価表7 (100m2 あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地質調査技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>高圧洗浄機損料、テープ等</td> <td>%</td> <td>3.0</td> <td>直接人件費×率</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 諸雑費は、上表の率を上限として計上する</p> <p style="text-align: center;">運 13-6</p>	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	地質調査技師		人	1.0		主任地質調査員		人	1.0		地質調査員		人	1.0		費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	地質調査技師		人	10.0		主任地質調査員		人	10.0		地質調査員		人	10.0		費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	地質調査技師		人	-		主任地質調査員		人	3.0		地質調査員		人	3.0		費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	地質調査技師		人	5.0		主任地質調査員		人	5.0		地質調査員		人	-		費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	地質調査技師		人	2.0		主任地質調査員		人	2.0		地質調査員		人	2.0		諸雑費	高圧洗浄機損料、テープ等	%	3.0	直接人件費×率	<p>(3) 溪流調査（砂防メンテ、全計作成）</p> <p>ア 流域図作成（SH905）</p> <p>代価表3 (1 溪流あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地質調査技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td></td> <td>%</td> <td>3.0</td> <td>直接人件費×率</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 諸雑費は、上表の率を上限として計上する</p> <p>イ 移動可能土砂量・流木幅調査（SH907）</p> <p>代価表4 (10 断面あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地質調査技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>10.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>10.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>10.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>テープ、ポール等損料</td> <td>%</td> <td>3.0</td> <td>直接人件費×率</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 巨礫粒径調査（SH909）</p> <p>代価表5 (1 溪流あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地質調査技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>ポール等損料</td> <td>%</td> <td>5.0</td> <td>直接人件費×率</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 諸雑費は、上表の率を上限として計上する</p> <p>エ 流木サンプリング調査（SH911）</p> <p>代価表6 (10 箇所あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地質調査技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>5.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>10.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>コンベックス等損料、テープ等</td> <td>%</td> <td>3.0</td> <td>直接人件費×率</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 諸雑費は、上表の率を上限として計上する</p> <p>(4) 変状調査（砂防メンテ）（SH913）</p> <p>代価表7 (100m2 あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地質調査技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>高圧洗浄機損料、テープ等</td> <td>%</td> <td>3.0</td> <td>直接人件費×率</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 諸雑費は、上表の率を上限として計上する</p>	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	地質調査技師		人	0.5		主任地質調査員		人	1.5		地質調査員		人	1.5		諸雑費		%	3.0	直接人件費×率	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	地質調査技師		人	10.0		主任地質調査員		人	10.0		地質調査員		人	10.0		諸雑費	テープ、ポール等損料	%	3.0	直接人件費×率	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	地質調査技師		人	1.0		主任地質調査員		人	2.0		地質調査員		人	2.0		諸雑費	ポール等損料	%	5.0	直接人件費×率	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	地質調査技師		人	5.0		主任地質調査員		人	10.0		地質調査員		人	-		諸雑費	コンベックス等損料、テープ等	%	3.0	直接人件費×率	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	地質調査技師		人	1.5		主任地質調査員		人	2.5		地質調査員		人	2.5		諸雑費	高圧洗浄機損料、テープ等	%	3.0	直接人件費×率
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																																																				
地質調査技師		人	1.0																																																																																																																																																																																																																																					
主任地質調査員		人	1.0																																																																																																																																																																																																																																					
地質調査員		人	1.0																																																																																																																																																																																																																																					
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																																																				
地質調査技師		人	10.0																																																																																																																																																																																																																																					
主任地質調査員		人	10.0																																																																																																																																																																																																																																					
地質調査員		人	10.0																																																																																																																																																																																																																																					
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																																																				
地質調査技師		人	-																																																																																																																																																																																																																																					
主任地質調査員		人	3.0																																																																																																																																																																																																																																					
地質調査員		人	3.0																																																																																																																																																																																																																																					
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																																																				
地質調査技師		人	5.0																																																																																																																																																																																																																																					
主任地質調査員		人	5.0																																																																																																																																																																																																																																					
地質調査員		人	-																																																																																																																																																																																																																																					
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																																																				
地質調査技師		人	2.0																																																																																																																																																																																																																																					
主任地質調査員		人	2.0																																																																																																																																																																																																																																					
地質調査員		人	2.0																																																																																																																																																																																																																																					
諸雑費	高圧洗浄機損料、テープ等	%	3.0	直接人件費×率																																																																																																																																																																																																																																				
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																																																				
地質調査技師		人	0.5																																																																																																																																																																																																																																					
主任地質調査員		人	1.5																																																																																																																																																																																																																																					
地質調査員		人	1.5																																																																																																																																																																																																																																					
諸雑費		%	3.0	直接人件費×率																																																																																																																																																																																																																																				
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																																																				
地質調査技師		人	10.0																																																																																																																																																																																																																																					
主任地質調査員		人	10.0																																																																																																																																																																																																																																					
地質調査員		人	10.0																																																																																																																																																																																																																																					
諸雑費	テープ、ポール等損料	%	3.0	直接人件費×率																																																																																																																																																																																																																																				
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																																																				
地質調査技師		人	1.0																																																																																																																																																																																																																																					
主任地質調査員		人	2.0																																																																																																																																																																																																																																					
地質調査員		人	2.0																																																																																																																																																																																																																																					
諸雑費	ポール等損料	%	5.0	直接人件費×率																																																																																																																																																																																																																																				
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																																																				
地質調査技師		人	5.0																																																																																																																																																																																																																																					
主任地質調査員		人	10.0																																																																																																																																																																																																																																					
地質調査員		人	-																																																																																																																																																																																																																																					
諸雑費	コンベックス等損料、テープ等	%	3.0	直接人件費×率																																																																																																																																																																																																																																				
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																																																				
地質調査技師		人	1.5																																																																																																																																																																																																																																					
主任地質調査員		人	2.5																																																																																																																																																																																																																																					
地質調査員		人	2.5																																																																																																																																																																																																																																					
諸雑費	高圧洗浄機損料、テープ等	%	3.0	直接人件費×率																																																																																																																																																																																																																																				

令和6年度 山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表【運用編】
新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧																																																																																																																																																																																																								
運13-7 第13編 砂防メン テナンス関係業 務 第1章 砂防メン テナンス工事等 に伴う調査設計 業務委託歩掛 (案)	<p style="text-align: center;">070401以降適用</p> <p>(5) 地質調査 コンクリートボーリング（砂防メンテ）（SH915） 代価表8 (10mあたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地質調査技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>機械器具損料・燃料費等</td> <td>%</td> <td>30.0</td> <td>直接人件費×率</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 諸雑費は、上表の率を上限として計上する</p> <p>(6) 材料試験（砂防メンテ） ア コア採取・復旧（SH917） 代価表9 (10試料あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地質調査技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>機械器具損料・燃料費等</td> <td>%</td> <td>30.0</td> <td>直接人件費×率</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 諸雑費は、上表の率を上限として計上する</p> <p>イ 圧縮強度試験（SH919） 代価表10 (10個あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地質調査技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>試験機・天秤・ノギス等損料</td> <td>%</td> <td>40.0</td> <td>直接人件費×率</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 諸雑費は、上表の率を上限として計上する</p> <p>ウ 密度試験（SH921） 代価表11 (10個あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地質調査技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>乾燥機・天秤等損料</td> <td>%</td> <td>40.0</td> <td>直接人件費×率</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 諸雑費は、上表の率を上限として計上する</p> <p style="text-align: center;">運 13-7</p>	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	地質調査技師		人	2.0		主任地質調査員		人	2.0		地質調査員		人	2.0		諸雑費	機械器具損料・燃料費等	%	30.0	直接人件費×率	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	地質調査技師		人	1.5		主任地質調査員		人	1.5		地質調査員		人	1.5		諸雑費	機械器具損料・燃料費等	%	30.0	直接人件費×率	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	地質調査技師		人	0.1		主任地質調査員		人	-		地質調査員		人	1.5		諸雑費	試験機・天秤・ノギス等損料	%	40.0	直接人件費×率	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	地質調査技師		人	0.1		主任地質調査員		人	-		地質調査員		人	1.5		諸雑費	乾燥機・天秤等損料	%	40.0	直接人件費×率	<p>(5) 地質調査 コンクリートボーリング（砂防メンテ）（SH915） 代価表8 (10mあたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地質調査技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>機械器具損料・燃料費等</td> <td>%</td> <td>35.0</td> <td>直接人件費×率</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 諸雑費は、上表の率を上限として計上する</p> <p>(6) 材料試験（砂防メンテ） ア コア採取・復旧（SH917） 代価表9 (10試料あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地質調査技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>機械器具損料・燃料費等</td> <td>%</td> <td>35.0</td> <td>直接人件費×率</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 諸雑費は、上表の率を上限として計上する</p> <p style="text-align: center;">運 13-5</p> <p style="text-align: right;">070315以降適用</p> <p>イ 圧縮強度試験（SH919） 代価表10 (10個あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地質調査技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>試験機・天秤・ノギス等損料</td> <td>%</td> <td>35.0</td> <td>直接人件費×率</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 諸雑費は、上表の率を上限として計上する</p> <p>ウ 密度試験（SH921） 代価表11 (10個あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地質調査技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>乾燥機・天秤等損料</td> <td>%</td> <td>35.0</td> <td>直接人件費×率</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 諸雑費は、上表の率を上限として計上する</p>	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	地質調査技師		人	2.0		主任地質調査員		人	2.0		地質調査員		人	2.0		諸雑費	機械器具損料・燃料費等	%	35.0	直接人件費×率	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	地質調査技師		人	1.3		主任地質調査員		人	1.3		地質調査員		人	1.3		諸雑費	機械器具損料・燃料費等	%	35.0	直接人件費×率	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	地質調査技師		人	0.1		主任地質調査員		人	-		地質調査員		人	1.5		諸雑費	試験機・天秤・ノギス等損料	%	35.0	直接人件費×率	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	地質調査技師		人	0.1		主任地質調査員		人	-		地質調査員		人	1.5		諸雑費	乾燥機・天秤等損料	%	35.0	直接人件費×率
	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																					
	地質調査技師		人	2.0																																																																																																																																																																																																						
	主任地質調査員		人	2.0																																																																																																																																																																																																						
	地質調査員		人	2.0																																																																																																																																																																																																						
	諸雑費	機械器具損料・燃料費等	%	30.0	直接人件費×率																																																																																																																																																																																																					
	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																					
	地質調査技師		人	1.5																																																																																																																																																																																																						
	主任地質調査員		人	1.5																																																																																																																																																																																																						
	地質調査員		人	1.5																																																																																																																																																																																																						
諸雑費	機械器具損料・燃料費等	%	30.0	直接人件費×率																																																																																																																																																																																																						
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																						
地質調査技師		人	0.1																																																																																																																																																																																																							
主任地質調査員		人	-																																																																																																																																																																																																							
地質調査員		人	1.5																																																																																																																																																																																																							
諸雑費	試験機・天秤・ノギス等損料	%	40.0	直接人件費×率																																																																																																																																																																																																						
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																						
地質調査技師		人	0.1																																																																																																																																																																																																							
主任地質調査員		人	-																																																																																																																																																																																																							
地質調査員		人	1.5																																																																																																																																																																																																							
諸雑費	乾燥機・天秤等損料	%	40.0	直接人件費×率																																																																																																																																																																																																						
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																						
地質調査技師		人	2.0																																																																																																																																																																																																							
主任地質調査員		人	2.0																																																																																																																																																																																																							
地質調査員		人	2.0																																																																																																																																																																																																							
諸雑費	機械器具損料・燃料費等	%	35.0	直接人件費×率																																																																																																																																																																																																						
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																						
地質調査技師		人	1.3																																																																																																																																																																																																							
主任地質調査員		人	1.3																																																																																																																																																																																																							
地質調査員		人	1.3																																																																																																																																																																																																							
諸雑費	機械器具損料・燃料費等	%	35.0	直接人件費×率																																																																																																																																																																																																						
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																						
地質調査技師		人	0.1																																																																																																																																																																																																							
主任地質調査員		人	-																																																																																																																																																																																																							
地質調査員		人	1.5																																																																																																																																																																																																							
諸雑費	試験機・天秤・ノギス等損料	%	35.0	直接人件費×率																																																																																																																																																																																																						
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																																						
地質調査技師		人	0.1																																																																																																																																																																																																							
主任地質調査員		人	-																																																																																																																																																																																																							
地質調査員		人	1.5																																																																																																																																																																																																							
諸雑費	乾燥機・天秤等損料	%	35.0	直接人件費×率																																																																																																																																																																																																						

令和6年度 山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表【運用編】
 新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧																																																																																																																																																																																														
運13-8 第13編 砂防メン テナンス関係業 務 第1章 砂防メン テナンス工事等 に伴う調査設計 業務委託歩掛 (案)	<p style="text-align: right;">070401以降適用</p> <p>(7) 対策工設計(砂防メンテ)</p> <p>ア 設計計画 (SH923)</p> <p>代価表 12 (1式あたり)</p> <table border="1" data-bbox="474 515 1032 614"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 基本事項決定 (SH925)</p> <p>代価表 13 (1式あたり)</p> <table border="1" data-bbox="474 683 1032 782"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 比較案決定 (SH927)</p> <p>代価表 14 (1基あたり)</p> <table border="1" data-bbox="474 850 1032 997"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (C)</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 施設設計(本堰堤工) (SH929)</p> <p>代価表 15 (1基あたり)</p> <table border="1" data-bbox="474 1066 1032 1212"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (C)</td> <td></td> <td>人</td> <td>4.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td></td> <td>人</td> <td>4.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">運 13-8</p>	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	0.5		技師 (A)		人	1.5		技師 (B)		人	1.5		費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	1.0		技師 (A)		人	1.5		技師 (B)		人	1.0		費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	-		技師 (A)		人	0.5		技師 (B)		人	2.0		技師 (C)		人	2.0		技術員		人	-		費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	0.5		技師 (A)		人	2.0		技師 (B)		人	2.0		技師 (C)		人	4.5		技術員		人	4.5		<p>(7) 対策工設計(砂防メンテ)</p> <p>ア 設計計画 (SH923)</p> <p>代価表 12 (1基あたり)</p> <table border="1" data-bbox="1442 515 2040 614"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 基本事項決定 (SH925)</p> <p>代価表 13 (1基あたり)</p> <table border="1" data-bbox="1442 683 2040 782"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 比較案決定 (SH927)</p> <p>代価表 14 (1基あたり)</p> <table border="1" data-bbox="1442 850 2040 949"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">070315以降適用</p> <p>エ 施設設計 (SH929)</p> <p>代価表 15 (1基あたり)</p> <table border="1" data-bbox="1442 1066 2040 1212"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>5.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>8.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (C)</td> <td></td> <td>人</td> <td>10.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td></td> <td>人</td> <td>8.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	0.5		技師 (A)		人	1.5		技師 (B)		人	1.5		費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	1.0		技師 (A)		人	1.5		技師 (B)		人	1.0		費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	0.5		技師 (A)		人	2.0		技師 (B)		人	2.0		費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	2.0		技師 (A)		人	5.0		技師 (B)		人	8.0		技師 (C)		人	10.0		技術員		人	8.0	
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																												
主任技師		人	0.5																																																																																																																																																																																													
技師 (A)		人	1.5																																																																																																																																																																																													
技師 (B)		人	1.5																																																																																																																																																																																													
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																												
主任技師		人	1.0																																																																																																																																																																																													
技師 (A)		人	1.5																																																																																																																																																																																													
技師 (B)		人	1.0																																																																																																																																																																																													
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																												
主任技師		人	-																																																																																																																																																																																													
技師 (A)		人	0.5																																																																																																																																																																																													
技師 (B)		人	2.0																																																																																																																																																																																													
技師 (C)		人	2.0																																																																																																																																																																																													
技術員		人	-																																																																																																																																																																																													
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																												
主任技師		人	0.5																																																																																																																																																																																													
技師 (A)		人	2.0																																																																																																																																																																																													
技師 (B)		人	2.0																																																																																																																																																																																													
技師 (C)		人	4.5																																																																																																																																																																																													
技術員		人	4.5																																																																																																																																																																																													
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																												
主任技師		人	0.5																																																																																																																																																																																													
技師 (A)		人	1.5																																																																																																																																																																																													
技師 (B)		人	1.5																																																																																																																																																																																													
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																												
主任技師		人	1.0																																																																																																																																																																																													
技師 (A)		人	1.5																																																																																																																																																																																													
技師 (B)		人	1.0																																																																																																																																																																																													
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																												
主任技師		人	0.5																																																																																																																																																																																													
技師 (A)		人	2.0																																																																																																																																																																																													
技師 (B)		人	2.0																																																																																																																																																																																													
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																												
主任技師		人	2.0																																																																																																																																																																																													
技師 (A)		人	5.0																																																																																																																																																																																													
技師 (B)		人	8.0																																																																																																																																																																																													
技師 (C)		人	10.0																																																																																																																																																																																													
技術員		人	8.0																																																																																																																																																																																													

令和6年度 山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表【運用編】
 新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧																																																																																																																																																																
運13-9 第13編 砂防メンテナン ス関係業務 第1章 砂防メンテナ ンス工事等 に伴う調査設計 業務委託歩掛 (案)	<p style="text-align: right;">070401以降適用</p> <p>オ 概算工事費 (SH931) (1基あたり)</p> <p>代価表 16</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (C)</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>カ 最適案の選定 (SH933) (1基あたり)</p> <p>代価表 17</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>キ 施設設計(副堰堤工) (SH945) (1基あたり)</p> <p>代価表 18</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (C)</td> <td></td> <td>人</td> <td>3.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td></td> <td>人</td> <td>3.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ク 施設設計(水叩き工) (SH947) (1箇所あたり)</p> <p>代価表 19</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (C)</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">運 13-9</p>	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	-		技師 (A)		人	-		技師 (B)		人	0.5		技師 (C)		人	2.0		技術員		人	2.0		費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	0.5		技師 (A)		人	1.0		技師 (B)		人	1.0		費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	-		技師 (A)		人	0.5		技師 (B)		人	2.0		技師 (C)		人	3.0		技術員		人	3.0		費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	-		技師 (A)		人	-		技師 (B)		人	0.5		技師 (C)		人	0.5		技術員		人	1.0		<p>オ 概算工事費 (SH931) (1基あたり)</p> <p>代価表 16</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (C)</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>カ 最適案の選定 (SH933) (1基あたり)</p> <p>代価表 17</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	-		技師 (A)		人	-		技師 (B)		人	0.5		技師 (C)		人	2.0		技術員		人	2.0		費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	0.5		技師 (A)		人	1.0		技師 (B)		人	1.0	
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																														
主任技師		人	-																																																																																																																																																															
技師 (A)		人	-																																																																																																																																																															
技師 (B)		人	0.5																																																																																																																																																															
技師 (C)		人	2.0																																																																																																																																																															
技術員		人	2.0																																																																																																																																																															
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																														
主任技師		人	0.5																																																																																																																																																															
技師 (A)		人	1.0																																																																																																																																																															
技師 (B)		人	1.0																																																																																																																																																															
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																														
主任技師		人	-																																																																																																																																																															
技師 (A)		人	0.5																																																																																																																																																															
技師 (B)		人	2.0																																																																																																																																																															
技師 (C)		人	3.0																																																																																																																																																															
技術員		人	3.0																																																																																																																																																															
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																														
主任技師		人	-																																																																																																																																																															
技師 (A)		人	-																																																																																																																																																															
技師 (B)		人	0.5																																																																																																																																																															
技師 (C)		人	0.5																																																																																																																																																															
技術員		人	1.0																																																																																																																																																															
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																														
主任技師		人	-																																																																																																																																																															
技師 (A)		人	-																																																																																																																																																															
技師 (B)		人	0.5																																																																																																																																																															
技師 (C)		人	2.0																																																																																																																																																															
技術員		人	2.0																																																																																																																																																															
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																														
主任技師		人	0.5																																																																																																																																																															
技師 (A)		人	1.0																																																																																																																																																															
技師 (B)		人	1.0																																																																																																																																																															

令和6年度 山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表【運用編】
 新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧																																																																																																																																																																																				
運13-10 第13編 砂防メンテナン ス関係業務 第1章 砂防メンテナン ス工事等に 伴う調査設計 業務委託歩掛 (案)	<p style="text-align: right;">070401以降適用</p> <p>ケ 施設設計(側壁護岸工) (SH949) (1箇所あたり)</p> <p>代価表 20</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師(A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師(B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師(C)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>コ 施設設計(床固工) (SH951) (1箇所あたり)</p> <p>代価表 21</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師(A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師(B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師(C)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>サ 施工計画検討 (SH935) (1式あたり)</p> <p>代価表 22</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師(A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師(B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師(C)</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>シ 数量計算 (SH937) (1式あたり)</p> <p>代価表 23</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師(A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師(B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>3.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師(C)</td> <td></td> <td>人</td> <td>4.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td></td> <td>人</td> <td>5.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">運 13-10</p>	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	-		技師(A)		人	-		技師(B)		人	0.5		技師(C)		人	1.0		技術員		人	1.0		費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	-		技師(A)		人	-		技師(B)		人	1.0		技師(C)		人	1.5		技術員		人	1.0		費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	-		技師(A)		人	1.0		技師(B)		人	2.0		技師(C)		人	2.0		技術員		人	1.0		費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	-		技師(A)		人	-		技師(B)		人	3.0		技師(C)		人	4.0		技術員		人	5.0		<p>キ 施工計画検討 (SH935) (1基あたり)</p> <p>代価表 18</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師(A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師(B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師(C)</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ク 数量計算 (SH937) (1基あたり)</p> <p>代価表 19</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師(A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師(B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>3.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師(C)</td> <td></td> <td>人</td> <td>4.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td></td> <td>人</td> <td>5.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">運 13-7</p>	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	-		技師(A)		人	1.0		技師(B)		人	2.0		技師(C)		人	2.0		技術員		人	1.0		費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	-		技師(A)		人	-		技師(B)		人	3.0		技師(C)		人	4.0		技術員		人	5.0	
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																		
主任技師		人	-																																																																																																																																																																																			
技師(A)		人	-																																																																																																																																																																																			
技師(B)		人	0.5																																																																																																																																																																																			
技師(C)		人	1.0																																																																																																																																																																																			
技術員		人	1.0																																																																																																																																																																																			
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																		
主任技師		人	-																																																																																																																																																																																			
技師(A)		人	-																																																																																																																																																																																			
技師(B)		人	1.0																																																																																																																																																																																			
技師(C)		人	1.5																																																																																																																																																																																			
技術員		人	1.0																																																																																																																																																																																			
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																		
主任技師		人	-																																																																																																																																																																																			
技師(A)		人	1.0																																																																																																																																																																																			
技師(B)		人	2.0																																																																																																																																																																																			
技師(C)		人	2.0																																																																																																																																																																																			
技術員		人	1.0																																																																																																																																																																																			
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																		
主任技師		人	-																																																																																																																																																																																			
技師(A)		人	-																																																																																																																																																																																			
技師(B)		人	3.0																																																																																																																																																																																			
技師(C)		人	4.0																																																																																																																																																																																			
技術員		人	5.0																																																																																																																																																																																			
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																		
主任技師		人	-																																																																																																																																																																																			
技師(A)		人	1.0																																																																																																																																																																																			
技師(B)		人	2.0																																																																																																																																																																																			
技師(C)		人	2.0																																																																																																																																																																																			
技術員		人	1.0																																																																																																																																																																																			
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																		
主任技師		人	-																																																																																																																																																																																			
技師(A)		人	-																																																																																																																																																																																			
技師(B)		人	3.0																																																																																																																																																																																			
技師(C)		人	4.0																																																																																																																																																																																			
技術員		人	5.0																																																																																																																																																																																			

令和6年度 山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表【運用編】
 新旧対照表

適用基準日：070401

頁	新	旧																																																																																																																																																																																				
運13-11 第13編 砂防メンテナン ス関係業務 第1章 砂防メンテナ ンス工事等に 伴う調査設計 業務委託歩掛 (案)	<p style="text-align: right;">070401以降適用</p> <p>ス 照査 (SH939)</p> <p>代価表 24 (1式あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(8) 報告書作成 (砂防メンテ) (SH943)</p> <p>代価表 25 (1式あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>3.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (C)</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(9) 砂防指定地申請資料作成 (SH953)</p> <p>代価表 26 (1式あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (C)</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(10) 砂防設備台帳作成 (SH955)</p> <p>代価表 27 (1式あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (C)</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td></td> <td>人</td> <td>3.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">運 13-11</p>	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	0.5		技師 (A)		人	1.5		技師 (B)		人	1.0		費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	1.0		技師 (A)		人	2.0		技師 (B)		人	3.0		技師 (C)		人	2.0		技術員		人	1.0		費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	0.5		技師 (A)		人	1.0		技師 (B)		人	1.5		技師 (C)		人	2.0		技術員		人	-		費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	-		技師 (A)		人	0.5		技師 (B)		人	1.0		技師 (C)		人	2.0		技術員		人	3.0		<p style="text-align: right;">070315以降適用</p> <p>ケ 照査 (SH939)</p> <p>代価表 20 (1基あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>コ 総合検討 (SH941)</p> <p>代価表 21 (1基あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(8) 報告書作成 (砂防メンテ) (SH943)</p> <p>代価表 22 (1基あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目・工種など</th> <th>規格など</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技師</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (A)</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (B)</td> <td></td> <td>人</td> <td>3.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 (C)</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">運 13-8</p>	費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	0.5		技師 (A)		人	1.5		技師 (B)		人	1.0		費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	1.0		技師 (A)		人	2.0		技師 (B)		人	1.0		費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要	主任技師		人	1.0		技師 (A)		人	2.0		技師 (B)		人	3.0		技師 (C)		人	2.0		技術員		人	1.0	
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																		
主任技師		人	0.5																																																																																																																																																																																			
技師 (A)		人	1.5																																																																																																																																																																																			
技師 (B)		人	1.0																																																																																																																																																																																			
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																		
主任技師		人	1.0																																																																																																																																																																																			
技師 (A)		人	2.0																																																																																																																																																																																			
技師 (B)		人	3.0																																																																																																																																																																																			
技師 (C)		人	2.0																																																																																																																																																																																			
技術員		人	1.0																																																																																																																																																																																			
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																		
主任技師		人	0.5																																																																																																																																																																																			
技師 (A)		人	1.0																																																																																																																																																																																			
技師 (B)		人	1.5																																																																																																																																																																																			
技師 (C)		人	2.0																																																																																																																																																																																			
技術員		人	-																																																																																																																																																																																			
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																		
主任技師		人	-																																																																																																																																																																																			
技師 (A)		人	0.5																																																																																																																																																																																			
技師 (B)		人	1.0																																																																																																																																																																																			
技師 (C)		人	2.0																																																																																																																																																																																			
技術員		人	3.0																																																																																																																																																																																			
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																		
主任技師		人	0.5																																																																																																																																																																																			
技師 (A)		人	1.5																																																																																																																																																																																			
技師 (B)		人	1.0																																																																																																																																																																																			
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																		
主任技師		人	1.0																																																																																																																																																																																			
技師 (A)		人	2.0																																																																																																																																																																																			
技師 (B)		人	1.0																																																																																																																																																																																			
費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要																																																																																																																																																																																		
主任技師		人	1.0																																																																																																																																																																																			
技師 (A)		人	2.0																																																																																																																																																																																			
技師 (B)		人	3.0																																																																																																																																																																																			
技師 (C)		人	2.0																																																																																																																																																																																			
技術員		人	1.0																																																																																																																																																																																			

2-7 技術管理費

(1) 技術管理費の積算

技術管理費として積算する内容は次のとおりとする。

- 1) 品質管理のための試験等に要する費用
- 2) 出来形管理のための測量等に要する費用。
- 3) 工程管理のための資料の作成等に要する費用
- 4) 1)～3)に掲げるもののほか、技術管理上必要な資料の作成に要する費用

(2) 積算方法

技術管理費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記(1)の1), 2), 3)のうち下記項目とする。

- ① 品質管理基準に記載されている試験項目（必須・その他）に要する費用
- ② 出来形管理のための測量，図面作成，写真管理に要する費用
- ③ 工程管理のための資料の作成等に要する費用
- ④ 完成図，マイクロフィルムの作成及び電子納品等（道路工事完成図等作成要領に基づく電子納品を除く）に要する費用
- ⑤ 建設材料の品質記録保存に要する費用
- ⑥ コンクリート中の塩化物総量規制に伴う試験に要する費用
- ⑦ コンクリートの単位水量測定，ひび割れ調査，テストハンマーによる強度推定調査に要する費用
- ⑧ 非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定に要する費用
- ⑨ 微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定に要する費用
- ⑩ P C上部工，アンカー工等の緊張管理，グラウト配合試験等に要する費用
- ⑪ トンネル工（N A T M）の計測Aに要する費用
- ⑫ 塗装膜厚施工管理に要する費用
- ⑬ 溶接工の品質管理のための試験等に要する費用（現場溶接部の検査費用を含む）
- ⑭ 施工管理で使用するO A機器の費用（情報共有システムに係る費用（登録料及び利用料）を含む）
- ⑮ 品質証明に係る費用（品質証明費）
- ⑯ 建設発生土情報交換システム及び建設副産物情報交換システムの操作に要する費用

上記以外で積上げする項目は、次の各項に要する費用とする。

(イ) 特殊な品質管理に要する費用

- ・土質等試験：品質管理基準に記載されている項目以外の試験
- ・地質調査：平板載荷試験，ボーリング，サウンディング，その他原位置試験

(ロ) 現場条件等により積上げを要する費用

- ・軟弱地盤等における計器の設置・撤去及び測定・とりまとめに要する費用
- ・試験盛土等の工事に要する費用，トンネル（N A T M）の計測Bに要する費用
- ・下水道工事において目視による出来形の確認が困難な場合に用いる特別な機器に要する費用
- ・施工前に既設構造物の配筋状況の確認を目的とした特別な機器（鉄筋探査等）を用いた調査に要する費用
- ・防護柵の出来形管理のための非破壊試験に要する費用

(ハ) 施工合理化調査，施工形態動向調査及び諸経費動向調査に要する費用

- ・調査に要する費用とし、その費用については、間接工事費、一般管理費等の対象とする。

(ニ) I C T建設機械に要する以下の費用

- ・システム初期費
（1工事当り使用機種毎に一式計上とする。施工箇所が点在する工事の場合は、箇所毎に計上するのではなく、1工事当り使用機種毎に一式計上を原則とする。）
- ・3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

(ホ) その他、前記イ，ロ，ハ，ニに含まれない項目で、特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用

第9章 土木請負工事における現場環境改善費の積算

① 土木請負工事における現場環境改善費の積算

1. 対象となる内容は次のとおりとする。

工事に伴い実施する現場環境改善（仮設備関係、営繕関係、安全関係）及び地域連携に関するものを対象とする。

2. 適用の範囲

周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善が必要な場合に適用する。

3. 積算方法

(1) 現場環境改善費の積算は、以下の方法により行うものとする。ただし、標準的な現場環境改善を行う場合は率計上とし、特別な内容を実施する場合は積上げ計上とする。

イ. 積算方法は以下のとおりとし、現場環境改善費に計上するものとする。

$$K = i \cdot P_i + \alpha$$

ただし K：現場環境改善費（単位：円，1000円未満切り捨て）

i：現場環境改善費率（単位：%，小数第3位四捨五入2位止め）

P_i：対象額（直接工事費（処分費等を除く共通仮設費対象分）＋支給品費（共通仮設費対象分）＋無償貸付機械等評価額）

なお、対象額が5億円を超える場合は5億円とする。

α：積上げ計上分（単位 円，1000円未満切り捨て）

対象額：P _i		現場環境改善費率：i（%）	
		大都市（1），（2） 市街地	左記以外
直接工事費（処分費等を除く） ＋ 支給品費 ＋ 無償貸付機械等評価額	5億円以下の場合	$i = 56.6 \cdot P_i^{-0.174}$	$i = 39.9 \cdot P_i^{-0.201}$
	5億円を超える場合	1.73	0.71

ロ. 率に計上されるものは、別表－1の内容のうち原則として各計上費目（現場環境改善のうち仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）ごとに1内容ずつ（いずれか1費目のみ2内容）の合計5つの内容を基本とした費用である。

また、選択にあたっては地域の状況・工事内容により組み合わせ、実施費目数及び実施内容を変更しても良い。

ハ. 積上げ計上分（α）に計上するものは、（2）の「熱中症対策・防寒対策に関する費用」及び「巨額となるため現場環境改善費率分で行うことが適当でない」と判断されるものの費用とする。

ニ. なお、経費率は現場環境改善費の各費目を1本化した全体での率である。

ホ. 現場環境改善に関する費用の対象額は5億円を限度とする。

(2) 熱中症対策・防寒対策に関する費用について

主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、率分での計上ではなく、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上を行うものとする。なお、積み上げ計上をする場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率分で計上される額の50%を上限とする。

(3) 設計変更について

率に計上されるものについては、設計変更を行わないものとする。ただし、対象金額 (Pi) の変動に伴う現場環境改善費率 i は変更される。また、積み上げ計上分 (α) については、内容に変更が生じた場合は設計変更の対象とする。

[別表-1]

計上費目	実施する内容 (率計上分)
現場環境改善 (仮設備関係)	1. 用水・電力等の供給設備, 2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設, 4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実, 6. 環境負荷の低減
現場環境改善 (営繕関係)	1. 現場事務所の快適化 (女性用更衣室の設置を含む) 2. 労働宿舍の快適化 3. デザインボックス (交通誘導警備員待機室) 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等
現場環境改善 (安全関係)	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ (電光式標識等) 2. 盗難防止対策 (警報器等)
地域連携	1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表 4. デザイン工事看板 (各工事 PR 看板含む) 5. 見学会等の開催 (イベント等の実施含む) 6. 見学所 (インフォメーションセンター) の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費 (地域行事等の経費を含む) 9. 社会貢献

2-4 諸経費

測量作業費に係る諸経費は、別表第1により直接測量費（成果検定費を除く）ごとに求めた諸経費率を当該直接測量費（成果検定費を除く）に乗じて得た額とする。

別表第1

直接測量費	50万円以下	50万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
適用区分等	下記の率とする。	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
		A	b	
率または変数値	95.8%	288.50	-0.084	61.4%

対象額が50万円を超え1億円以下の場合の算定式

$$Z = A \cdot X^b$$

ただし、
 Z：諸経費率（単位：％）
 X：直接測量費（単位：円）
 A、b：変数値

注）諸経費率（Z）の値は、小数2位を四捨五入して小数1位止めとする。

1-4 測量業務費の積算方式

1-4-1 測量業務費

測量業務費は、次の積算方式によって積算するものとする。

$$\begin{aligned} \text{測量業務費} &= (\text{測量作業費}) + (\text{測量調査費}) + (\text{消費税相当額}) \\ &= \{(\text{測量作業費}) + (\text{測量調査費})\} \times \{1 + (\text{消費税率})\} \end{aligned}$$

1. 測量作業費

$$\begin{aligned} \text{測量作業費} &= (\text{直接測量費}) + (\text{間接測量費}) + (\text{一般管理費等}) \\ &= (\text{直接測量費}) + (\text{諸経費}) \\ &= \{(\text{直接測量費}) - (\text{成果検定費})\} \times \{1 + (\text{諸経费率})\} + (\text{成果検定費}) \end{aligned}$$

2. 諸経費

測量作業費に係る諸経費は、別表第1により直接測量費（成果検定費を除く）毎に求められた諸経费率を、当該直接測量費（成果検定費を除く）に乗じて得た額とする。

3. 測量調査費

測量調査費については、「土木設計業務等積算基準」による。

「3次元ベクトルデータ作成」及び「3次元設計周辺データ作成」については「ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針」で定められている各実施要領に基づき、測量調査費として計上するものとする。

なお、測量調査についての運用は、別表第2による。

別表第1

(1) 諸経费率標準値

直接測量費 (成果検定費を除く)	50万円以下	50万円を超え1億円以下		1億円を 超えるもの
適用区分等	下記の率とする	(2)の算出式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
		A	b	
率又は変数値	95.8%	288.50	-0.084	61.4%

(2) 算出式

$$z = A \times X^b$$

ただし、z：諸経费率（単位：%）

X：直接測量費（単位：円）〔成果検定費を除く。〕

A, b：変数値

(注) 諸経费率の値は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下1位止めとする。

設計計上資材単価決定要領

1 適用

この要領は、山口県の施行する土木工事等の積算に用いる資材単価の決定に適用する。

ただし、工事の規模、工種、施工箇所、施工条件及び他の要因により、この要領によりがたい場合は、事業主管課と協議により別途運用することができるものとする。

2 用語の定義

- (1) 物価資料・・・(一財)建設物価調査会発行の「月刊建設物価」(Web建設物価)「季刊土木コスト情報」(土木工事標準単価を含む)並びに(一財)経済調査会発行の「月刊積算資料」(積算資料電子版)「季刊土木施工単価」(土木工事標準単価を含む)をいう。
- (2) 特別調査・・・調査機関が行う市場価格調査をいう。
- (3) 見積書・・・メーカー、商社等から見積を徴収したものをいう。
- (4) 超大口・・・基本的に物価資料記載の取引数量(大口)以上の場合をいう。

3 資材単価の種類

- (1) 県標準単価・・・「公共工事設計労務・資材単価表」に掲載している単価をいう。
- (2) 物価資料掲載単価・・・2(1)に掲載されている単価をいう。
- (3) 特別調査単価・・・資材価格調査が必要な資材について、調査機関にて市場価格調査を行い、決定する単価をいう。
- (4) 見積単価・・・(1)～(3)以外で、2(3)により決定する単価をいう。

4 資材単価の決定方法(別紙2「資材単価決定フロー」参照)

資材単価の決定については、以下の方法で行うものとし、単価には消費税等相当分を含まないものとする。

(1) 超大口の場合

1 工事あたりの資材使用量が超大口となる場合は、特別調査により単価を決定する。

【注意事項】

- ・調査機関から特別調査が困難との回答があった場合、見積徴収により単価を定める。
- ・1 資材の複数規格における数量の合計が超大口に該当する場合は、全ての規格を超大口単価とする。

(例) コンクリート 18-12-40 W/C:60% : 200m³、21-8-40 W/C:55% : 900m³ の場合

→合計コンクリート : 1,100m³ となり、18-12-40 W/C:60%と 21-8-40 W/C:55%の両方が超大口単価となる。

(2) 県標準単価による場合(県標準単価)

価格の採用にあたっては、「公共工事設計労務・資材単価表」の各資材分類における留意事項等を確認のうえ採用する。特に、資材の受け渡しに関しては下記に留意すること。

1. 分類ごとの留意事項等に資材受け渡しに関する特記事項がないものについては、陸上運搬の現場持ち込み価格である。
2. 現場海上渡しの資材を除き、別途資材の海上運搬を伴うものについては、必要に応じてその費用を加算することができるものとする。

ウ 物価資料掲載単価の採用月号

下表のとおりとする。

入札公告及び指名通知日	採用月号	入札公告及び指名通知日	採用月号
4月 1日以降	3月号/冬号	10月 1日以降	9月号/夏号
5月 1日以降	4月号/冬号	11月 1日以降	10月号/夏号
6月 1日以降	5月号/冬号	12月 1日以降	11月号/夏号
7月 1日以降	6月号/春号	1月 15日以降	12月号/秋号
8月 1日以降	7月号/春号	2月 1日以降	1月号/秋号
9月 1日以降	8月号/春号	3月 1日以降	2月号/秋号

エ 「季刊土木コスト情報」「季刊土木施工単価」掲載の土木工事標準単価

適用範囲に合致する場合に使用できるものとするが、掲載単価に小数点以下の端数がある場合は端数処理せずに使用すること。ただし、補正や単位換算のための係数を乗じる場合は5(3)によること。

【注意事項】

- ・ 物価資料の掲載価格には、卸売価格～小口価格があるが、原則として卸売価格又は大口需要者価格を採用する。
- ・ 公表価格として掲載している資材価格は、メーカー等が一般に公表している販売希望価格であり、実勢価格と異なるため、積算に用いる単価としない。
- ・ 価格の採用にあたっては、記載されている注意事項を確認のうえ採用すること。
- ・ 積算に使用する鉄鋼価格は、設計標準歩掛表又は別途定めのある場合を除き、市中価格を採用するものとする。

(4) 特別調査による場合（特別調査単価）

ア 次に示す資材単価の決定にあたっては、特別調査により決定することを原則とする。

(ア) (1) により超大口となる場合。

(イ) (2)、(3) に掲載がなく1資材の調達金額（資材単価×使用数量）が100万円以上の資材。なお、同一工事の1資材に複数の規格がある場合については、その合計額で上記判断を行うものとする。

(ウ) 橋梁用ゴム支承（タイプB）

(エ) その他、歩掛表等で特別調査によることが指定されている資材の場合。

イ 調査依頼の方法

発注機関は、特別調査の対象となる資材の仕様、数量を取りまとめ、調査機関へ調査依頼を行う。なお、調査業務委託の契約事務は、技術管理課にて行うものとする。

【注意事項】

- ・ 調査機関から特別調査が困難との回答があった場合、見積徴収により単価を定める。

(5) 見積書により決定する場合（見積単価）

ア 見積依頼に当たっての留意事項

(ア) 原則としてメーカー、商社等3者以上に文書で依頼する。ただし、特殊な資材等で単価の見積依頼先が3者未満の場合は、1者又は2者の見積価格を採用するこ

とができる。

- (イ) 複数の資材を見積依頼する場合は、その資材が個別に機能するか、一体で機能するかを確認すること。
- (ウ) 依頼文書には、下記の見積条件等を明示する。
 - (a) 施工場所
 - (b) 有効期限
 - (c) 資材の特記仕様事項（形状寸法、品質、規格、数量、納入時期）等
 - (d) 実勢取引価格であること。
 - (e) 複数の資材を見積依頼する場合、「資材を個別で採用するか、一連で採用するか」
 - (f) 開示請求があった場合は、開示すること。
 - (g) 消費税を含まないこと。
 - (h) 提出された見積りに不明な点がある場合は、確認を行う場合がある旨。
 - (i) 提出する見積りに有効期限を記載すること。

イ 徴収した見積りの取扱方法

- (ア) 徴収した見積りの形状・寸法、規格、数量、性能、有効期限などが条件を満たしていないものを排除する。
- (イ) 上記（ア）の後、徴収した見積りの平均値を算出し、±30%の範囲を外れる単価を異常値として排除する。
- (ウ) 上記（イ）の後、平均値を算出し、その値を採用する。

なお、端数処理方法は、円単位とし、円未満は切り捨てる。ただし、円未満を切り捨てると有効数字が2桁以下となる場合は、有効数字桁数は3桁とし、有効数字桁数より下の桁は切り捨てる。
- (エ) 上記（イ）、（ウ）の計算はそれぞれ1回のみ行う。
- (オ) 特殊な資材等で単価の見積依頼先が1社しか無く、その1社の見積単価を採用する場合は、端数処理は行わない。

(6) 1工事で複数の資材を見積徴収する場合の取扱方法

複数の資材が一体として機能する場合は、複数資材の総価で（5）イと同様の扱いとするが、見積徴収にあたっては、事業主管課と協議すること。

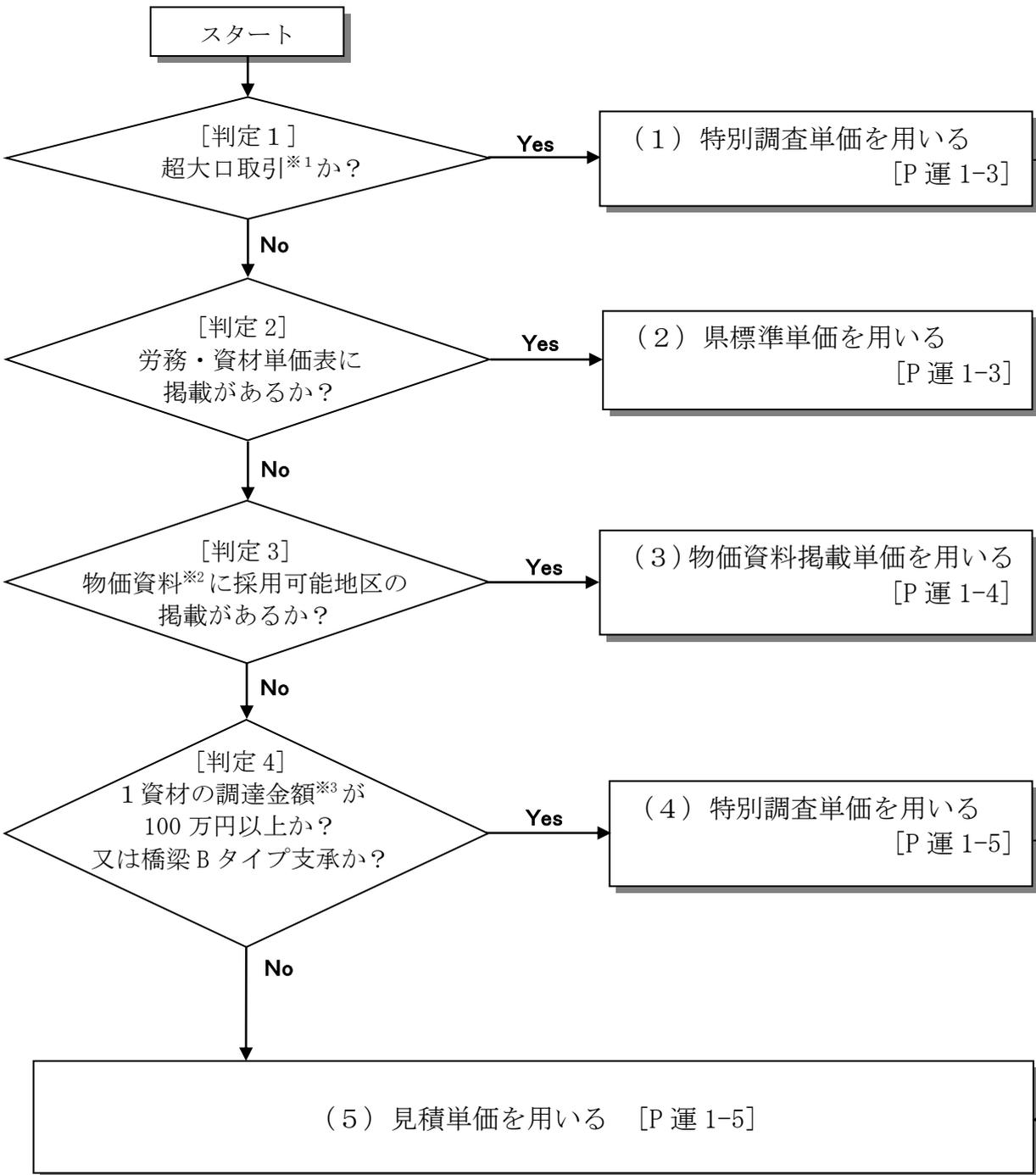
【注意事項】

- ・見積りは、積算の手間を省略し、違算を防止するため、現場渡し価格とする。また、加工を含む資材の場合は、原則、加工費を含んだ単価とする。

5 その他留意事項

- (1) 契約に基づく夜間作業の場合で通常の単価と夜間単価が異なる時の資材単価は、原則として夜間単価とする。
- (2) 資材単価計上にあたっては、取卸し方法を確認し、運賃の二重計上をしないこと。
- (3) 県標準単価、物価資料掲載単価等に、補正や単位換算のための係数を乗じた単価を計上する場合は、円単位とし、円未満は切り捨てる。ただし、円未満を切り捨てると有効数字が2桁以下となる場合は、有効数字桁数は3桁とし、有効数字桁数より下の桁は切り捨てる。
- (4) 積算に使用する単価は消費税抜きの価格とし、消費税込みの価格（有料道路料金・鉄道料金等）は、消費税率で割り戻して計上すること。なお、端数処理については、5（3）による。

資材単価決定フロー



特別調査不能の場合

- ※1 物価資料等に表示「大口需要家渡し単価の取引数量」を超えることをいう。
- ※2 「月刊建設物価」(Web 建設物価) 及び「月刊積算資料」(積算資料電子版) を指す。
- ※3 1つの資材に係る「単価」×「数量」の金額を指す。

1-5 作業区分及び業務内容

作業区分		業務内容
測 量 業 務	現地打合せ協議	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の対象範囲及び復旧工法等の方針について、箇所毎に現地で発注者と受注者が確認する。 ・発注者及び受注者が現地立会により、被災箇所の起終点、測量延長、測量幅、中間点（変化点）を確認し、受注者が被災箇所の起終点及び中間点（変化点）に木杭を設置する。
	基準点設置測量	<ul style="list-style-type: none"> ・GNSS測量機を用いるネットワーク型RTK測量（単点観測法）を利用して基準点（新点）の設置を行う。
	平面測量（見取り） （道路・河川）	<ul style="list-style-type: none"> ・被災箇所の平面図を、ポール、スタッフ、測量テープ程度の測量機器を用いて、現地で見取りながら作成する。 ・縮尺は1/500～1/1000程度とし、台帳等既存資料（道路台帳、航空写真、河川台帳、森林基本図等）を活用する。
	平面測量（見取り：無人航空機〔UAV〕） （道路・河川）	<ul style="list-style-type: none"> ・被災箇所の平面図を、無人航空機〔UAV〕を使用し撮影した画像を用いて作成する。 ・縮尺は1/500～1/1000程度とする。
	平面測量 〔トータルステーション〕	<ul style="list-style-type: none"> ・被災箇所の平面図をトータルステーションを用いて作成する。 ・縮尺は1/500～1/1000程度とし、台帳等既存資料（道路台帳、航空写真、河川台帳、森林基本図等）を活用する。
	縦断測量	<ul style="list-style-type: none"> ・直接水準測量または間接水準測量により作成する。 ・縮尺は、縦1/100、横1/1000程度とする。
	横断測量	<ul style="list-style-type: none"> ・直接水準測量または間接水準測量により作成する。 ・縮尺は、1/100～1/200程度とする。
	ポール横断測量 （道路）	<ul style="list-style-type: none"> ・被災箇所の横断図を、ポール、スタッフ、測量テープ程度の測量機器を用いて測量し、作成する。 ・縮尺は、1/100～1/200程度とする。
	ポール横断測量 （河川）	

作業区分		業務内容
測量業務	被災写真の撮影・整理（道路） （トータルステーション・GPS等測量）	<ul style="list-style-type: none"> 被災箇所の写真を撮影し、台紙に貼付けて、スケールの貼付、距離表示、流水（路線）方向、起終点、測点、被災前断面の表示、撮影年月日等を朱色のペンなどで記入する。電子データ処理による方法も可とする。 全景写真、部分写真、横断写真、起終点詳細写真、前後（上下流）施設の現況写真、被災原因写真、周辺・背後地の状況写真、水位痕跡の撮影、撮影方向図の作成等を行う。
	被災写真の撮影・整理（道路） （ポール測量）	
	被災写真の撮影・整理（河川） （トータルステーション・GPS等測量）	
	被災写真の撮影・整理（河川） （ポール測量）	
	河川環境特性整理票（A表）作成	<ul style="list-style-type: none"> 被災箇所の河川環境特性整理票（A表）を作成する。
	設計流速算定表（B表）作成	<ul style="list-style-type: none"> 護岸選定のための外力として、護岸近傍に作用する代表流速を設計流速算定表（B表）に基づき算定する。
	河川環境特性整理票（A表） （省略版）作成	<ul style="list-style-type: none"> 1箇所工事内に複数の被災があり重複部分を省略したA表を作成する。
設計業務	災害査定設計（道路） （総合単価）	<ul style="list-style-type: none"> 災害査定設計書の作成に必要な図面作成（計画平面図、計画縦断図、計画横断図、展開図、及び構造図）、及び数量計算を行う。 「山口県災害査定設計書作成マニュアル」、「災害手帳」に記載されている選定フローに沿って工法を選定し、設計する。
	災害査定設計（道路） （積上積算）	
	災害査定設計（河川） （総合単価）	
	災害査定設計（河川） （積上積算）	
	災害実施図面等作成 （道路・河川） （総合単価）	<ul style="list-style-type: none"> 査定決定を受けた設計書を基に、工事発注のための実施設計書作成に必要な図面作成（計画平面図、計画縦横断図、展開図、及び構造図）、及び数量計算を行う。
	災害実施図面等修正 （道路・河川） （積上積算）	<ul style="list-style-type: none"> 査定決定を受けた朱書き修正以外の修正が必要な設計書について、工事発注のために必要な図面修正（計画平面図、計画縦横断図、展開図、及び構造図）、及び数量計算を行う。

第2章 災害査定用測量設計業務標準歩掛

第1節 測量業務標準歩掛

1-1 現地打合せ協議

(10箇所当り)

作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員			
現地打合せ協議 (SH801)	0.75	1.0					

1-2 基準点設置測量

G N S S測量機を用いるネットワーク型R T K測量（単点観測法）を利用して基準点（新点）の設置を行う。

(20点当り)

作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員			
基準点設置測量 (SH837)	2.0	2.0	2.0		2.5%	2.5%	2.5%

(注) 1. 機械経費、通信運搬費等、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。

1-3 平面測量（見取り）

本歩掛の適用範囲は、箇所延長 15m 程度以下とする。

トータルステーションを用いた細部測量を行う場合には適用しない。

（10箇所当り）

作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員			
平面測量（見取り） （道路・河川） （SH803）		1.5	1.5	1.5	6.0%	0.5%	2.0%

（注） 1. 機械経費、通信運搬費等、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。

1-4 平面測量（見取り：無人航空機〔UAV〕）

本歩掛の適用範囲は、箇所延長 50m 程度以下とする。

トータルステーションを用いた細部測量を行う場合には適用しない。

（10箇所当り）

作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員			
平面測量（見取り：無人航空機〔UAV〕） （道路・河川） （SH805）		2.0	2.0	4.0	10.0%	2.0%	3.0%

（注） 1. 機械経費、通信運搬費等、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。

1-5 平面測量

被災箇所の状況をトータルステーションを用いて測量し、台帳等の既存データ（CAD、TIFF等）を活用して平面図を作成する。

台帳等の既存データがない場合にも適用する。

(千m²当り)

作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員			
平面測量 (SH839)	0.5	1.5	0.5		7.5%	0.5%	3.0%

(注) 1. 機械経費、通信運搬費等、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。

2. 作業量の補正にあたり、本表の標準歩掛に対して表1-1の補正係数を乗じるものとする。

表1-1

測量面積	500m ² 未満/箇所
補正係数	0.5

1-6 縦断測量

直接水準測量または間接水準測量に適用する。

(100m当り)

作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員			
縦断測量 (SH841)	0.15	0.15	0.11		2.5%		3.0%

(注) 1. 機械経費、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。

1-7 横断測量

直接水準測量または間接水準測量に適用する。

(10断面当り)

作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員			
横断測量 (SH843)	2.06	2.12	1.36		2.5%		3.0%

(注) 1. 機械経費、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。

2. 作業量の補正にあたり、本表の標準歩掛に対して表1-2の補正係数を乗じるものとする。

表1-2

測量幅	45m未満	45m以上 75m未満	75m以上 95m未満	95m以上 105m未満
補正係数	1.0	1.2	1.5	2.0

1-8 ポール横断測量

本歩掛の適用範囲は、測量幅 45m 未満とする。

(10断面当り)

作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員			
ポール横断測量 (道路) (SH807)		1.0	2.0	1.0	3.0%		3.0%
ポール横断測量 (河川) (SH809)		1.0	2.0	2.0	3.0%		3.0%

(注) 1. 機械経費、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。

2. 河川については、片岸は1断面、両岸は2断面として断面数を算出する。

1 - 9 被災写真の撮影・整理

(10断面当り)

作業区分	直接人件費					機械経費	通信運搬費等	材料費
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	軽作業員			
被災写真の撮影・整理 (道路) (トータルステーション・GPS等測量) (SH811)		1.0	2.0	2.0		3.0%		3.0%
被災写真の撮影・整理 (道路) (ポール測量) (SH813)		1.0	2.0	3.0		3.0%		3.0%
被災写真の撮影・整理 (河川) (トータルステーション・GPS等測量) (SH815)		1.0	2.5	2.5			2.0%	3.0%
被災写真の撮影・整理 (河川) (ポール測量) (SH817)		1.0	3.0	3.0		2.5%		3.0%

- (注) 1. 機械経費、通信運搬費等、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。
2. 河川については、片岸は1断面、両岸は2断面として断面数を算出する。
3. 無人航空機〔UAV〕を用いる場合もトータルステーション・GPS等測量の作業区分を適用する。

1-10 河川環境特性整理票（A表）作成

（10箇所当り）

作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員			
河川環境特性整理票（A表）作成 （SH819）	2.0	3.2			2.0%		2.0%

（注）1. 機械経費、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。

1-11 設計流速算定表（B表）作成

（10断面当り）

作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員			
設計流速算定表（B表）作成 （SH821）	1.0	1.5			2.0%		3.0%

（注）1. 機械経費、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。

2. 断面数は、設計流速算定に用いる検討断面数を計上する。

1-12 河川環境特性整理票（A表）（省略版）作成

（10箇所当り）

作業区分	直接人件費				機械経費	通信運搬費等	材料費
	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員			
河川環境特性整理票（A表）（省略版）作成 （SH823）	1.0	1.0			2.0%		1.0%

（注）1. 機械経費、材料費については、上表の標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合に基づき別途計上する。

第2節 設計業務標準歩掛

2-1 災害査定設計

被災した道路管理施設及び河川管理施設について、個別の安定計算を必要とせず、標準設計や経験に基づく設計を使用する工種で原形復旧（原形機能復旧）するものに適用する。

「山口県災害査定設計書作成マニュアル」、「災害手帳」に記載されている選定フローで対応できず、比較検討並びに安定計算等の詳細な設計が必要な場合は、山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表等により別途計上する。

次の（１）～（６）に示す箇所については、適用しない。

- （１） 地すべり対策工法を実施する箇所
- （２） 橋梁、高架構造物、トンネルに係る箇所
- （３） 路線測量等が必要な法線変更を伴う箇所
- （４） 特殊な工法を実施する箇所
- （５） 改良復旧を実施する箇所
- （６） その他 個別の安定計算を必要とする工種
（耐震設計を必要とする擁壁工、アンカー工等）

なお、砂防設備の流路工（護岸工、床固工、帯工、護床工）には河川の作業区分を適用するが、堰堤工、流木対策工には適用しない。

（10断面当り）

作業区分	直接人件費				直接経費
	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員	電子計算機 使用料
災害査定設計（道路）（総合単価） （ SH825 ）			2.0	3.0	2.0%
災害査定設計（道路）（積上積算） （ SH827 ）			3.0	5.0	2.0%
災害査定設計（河川）（総合単価） （ SH829 ）			3.0	4.0	2.0%
災害査定設計（河川）（積上積算） （ SH831 ）			4.0	6.0	2.0%

- （注）
1. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の2%を計上する。
 2. 河川については、片岸は1断面、両岸は2断面として断面数を算出する。
 3. 原形復旧（原形機能復旧）に必要な工種の設計は全て含む。
 4. 仮設計画（安定計算を必要としないものに限る）を含む。
 5. 査定時の朱書き修正は含むが、査定決定後の実施図面への修正は含まない。
 6. 打合せ協議を含む。

2-2 災害実施図面等作成

(10断面当り)

作業区分	直接人件費				直接経費
	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員	電子計算機 使用料
災害実施図面等作成 (道路・河川) (総合単価) (SH833)			1.0	2.0	2.5%

- (注) 1. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の2.5%を計上する。
2. 河川については、片岸は1断面、両岸は2断面として断面数を算出する。

2-3 災害実施図面等修正

(10断面当り)

作業区分	直接人件費				直接経費
	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員	電子計算機 使用料
災害実施図面等修正 (道路・河川) (積上積算) (SH835)			1.25	1.25	2.0%

- (注) 1. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の2%を計上する。
2. 河川については、片岸は1断面、両岸は2断面として断面数を算出する。

1 適用範囲

本歩掛は、山口県が発注する砂防メンテナンス工事のための既存施設の調査、対策工法検討の業務委託（以下、「砂防メンテ」という。）、砂防工事のための溪流調査、資料作成等に適用する。

2 業務委託費

業務委託費については、最新の「業務関係積算基準及び標準歩掛表 山口県」の地質調査業務、土木設計業務積算基準を適用する。

3 業務内容

(1) 資料整理（砂防メンテ）

対象溪流についての既存資料（緊急点検結果、砂防ボランティアによる点検結果、既存報告書、砂防台帳等）の整理を行う。

(2) 現地踏査（砂防メンテ）

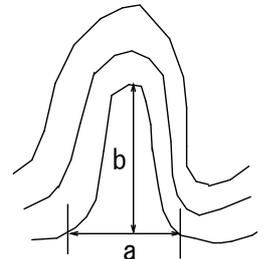
対象溪流において、資料整理結果を踏まえ、既設設備の変状内容およびその他周辺状況（地形・地質状況）を把握するための現地踏査を行う。

(3) 溪流調査（共通）

ア 流域図作成（1 溪流あたり）

既存の地形図・土砂法数値地図（土砂災害防止法に使用する数値地図 縮尺 1/2, 500）等に対象流域範囲・保全対象・流域面積の値（計画基準点ならびに補助基準点より上流）・谷地形（0 次谷含む）を示すこと。

谷次数の考え方については、山口県砂防技術基準を参考にすること。



イ 移動可能土砂量調査・立木幅調査

アの流域図により、計画基準点から上流に向かって、本溪流および支溪の最遠点まで、溪流幅、移動可能土砂幅・深さ、立木幅を測定すること。

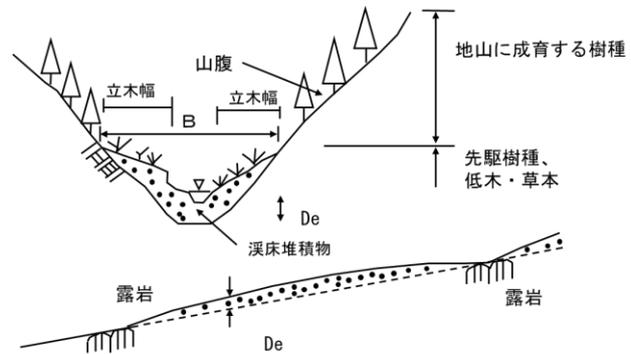
谷次数が変化しない場合は、その範囲の形状および特性を表す 1 地点のみの調査を基本とすること（ただし、大幅に移動可能土砂量・立木幅が異なる地点がある場合、最小限の範囲で追加調査することは差し支えない）。また、谷次数が変化する度に、1 地点追加調査を行うこと。

測定は、リボンテープ、ロッド、ポール、スタッフ等の簡単な器具で行い、土砂の深さは、簡易貫入試験や鉄筋等の打ち込みによる確認を行うが、転石等により測定不可能である場合は、前後の状況を考慮すること。各地点における調査結

果は、見取り横断図、写真等で整理するものとし、立木幅についても測量を行うものとする。

現地確認の結果、地形図・土砂法数値地図等において0次谷を呈しているが、谷地形を呈していない場合は、現地写真を撮影し、移動可能土砂量・立木幅調査を省略する。

移動可能土砂量の算定とは、右図において幅Bと堆積厚Deを計測することである。



ウ 巨礫粒径調査（1 溪流あたり）

堰堤計画地点より上流及び下流各々約 200m 間の溪流において巨礫粒径調査を行う。調査は 200 個以上の巨礫について、地表面で確認できる 2 辺（深さ方向を除く）を測定し平均値を礫径とする。さらに、この礫径について累加曲線を作成し、累積値の 95%に相当する礫径を最大礫径(d95)、累積値の 80%に相当する礫径を最多礫径（d80）、累積値の 50%に相当する礫径を平均礫径(d50)とする。礫径は 10cm 単位で示す。

エ 流木サンプリング調査（1 箇所あたり）

流木量を算定するため、10m×10m の範囲において、樹木の胸高直径・高さについて調査する。サンプリング場所は流域内の林相を反映した場所とする。溪流に近接した場所が望ましいが、溪流をまたぐようなサンプリング範囲とはしない。

(4) 変状調査（砂防メンテ）

既設設備（主に堰堤、前庭保護工）の亀裂、破損等の変状の調査を行い、損傷図（スケッチ）を作成する。また、損傷状況をポール、クラックスケール等簡易な測定器具を用いて写真に記録する。

なお、歩掛は、面積あたりのものであり、その面積は、水平もしくは鉛直投影面積とする。

(5) 地質調査（砂防メンテ）

既存設備の根入れや支持地盤を把握するために、堰堤位置のボーリング調査を行う（φ66、鉛直下方、50m 以下）。調査孔はセメントモルタル等を用いて適切に復旧する。

ボーリング機械の運搬、仮設については、標準歩掛にて別途計上すること。

(6) 材料試験（砂防メンテ）

既存設備の材料特性を把握するために、材料試験を行う。

ア コア採取・復旧

室内試験を行うためにコア採取（供試体作成を含む）を行い、調査孔はセメントモルタル等を用いて適切に復旧する。

採取するコアは圧縮強度試験、密度試験の供試体を作成できる大きさのものとする。なお、足場等の仮設、機械経費については、歩掛に含まれる。

イ 圧縮強度試験

採取したコアの一軸圧縮強度を測定する（JIS A 1107 コンクリートからのコアの採取方法及び圧縮強度試験方法）。

ウ 密度試験

採取したコアの密度を測定する（JIS A 1110 粗骨材の密度及び吸収率試験に準ずる）。

(7) 対策工設計（砂防メンテ）

既存設備を有効活用し、現在の基準に対して安定性や機能を満足する設備へ改築する工法（増厚、ひび割れ注入等）の詳細設計を行う。

なお、対象の施設は、堤高 15m 未満を想定している。

ア 設計計画

業務の目的・主旨を把握したうえで、業務内容を確認し、業務計画書を作成する。

イ 基本事項決定

現地条件を確認し、設計に必要な基本事項（地質条件、設計条件、環境条件等）の決定を行う。

ウ 比較案作成

決定した基本事項に基づき、対策工法を選定し比較案を作成する（3 案程度）。

エ 施設設計（本堰堤工）

立案した比較案に対して設計し、**図面作成等**を行う。

オ 概算工事費

比較案それぞれに対して概算工事費を算定する。

カ 最適案の選定

比較3案に関する検討結果をまとめ、最適案を選定する。

キ 施設設計（副堰堤工）

副堰堤工に損傷がある場合に、補修工法を計画し、図面作成等を行う。

※垂直壁も副堰堤工に準じる

ク 施設設計（水叩き工）

水叩き工に損傷がある場合に、補修工法を計画し、図面作成等を行う。

ケ 施設設計（側壁護岸工）

側壁護岸工に損傷がある場合に、補修工法を計画し、図面作成等を行う。

※片岸・両岸問わない

コ 施設設計（床固工）

床固工に損傷がある場合に、補修工法を計画し、図面作成等を行う。

サ 施工計画検討

最適案について、施工方法、施工順序を考慮し、施工計画を作成するとともに、仮設工、転流工の検討を行う。

シ 数量計算

数量計算を実施し、数量計算書を作成する。

ス 照査

照査技術者により照査を行う。

(8) 報告書作成（砂防メンテ）

以上の成果を報告書に取りまとめる。

(9) 砂防指定地申請資料作成（通常砂防）

下記の資料を作成する。構造協議完了後、詳細設計業務中に作成する事を想定している。

- ・砂防指定地編入申請書
- ・指定理由調書
- ・土地調書（区域の表示、面積）
- ・位置図

- ・流域図
- ・実測平面図
- ・写真（全景写真、主要地点の写真及び写真位置図）
- ・不動産登記簿
- ・不動産登記法 17 条に規定する地図

なお、用地関係の資料が揃わず記入できない項目は空欄での納品とする。

(10) 砂防設備台帳作成（通常砂防）

下記の資料を作成する。構造協議完了後、詳細設計業務中に作成する事を想定している。

D : 砂防ダム台帳

DD : 管理用道路台帳

H : 砂防指定地平面図

HS : 詳細平面図

P : 状況写真表（※工事前のため、写真の貼り付けはせず、項目のみの入力）

S : 砂防設備台帳

Z : 図表

なお、工事前であるため、現地での計測はせず、設計資料を基に台帳を作成する。

4 直接人件費

(1) 資料整理（砂防メンテ）（SH901）

代価表 1

(1 式あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
地質調査技師		人	1.0	
主任地質調査員		人	1.0	
地質調査員		人	1.0	

(2) 現地踏査（砂防メンテ）（SH903）

代価表 2

(1 式あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
地質調査技師		人	2.0	
主任地質調査員		人	-	
地質調査員		人	2.0	

(3) 溪流調査（砂防メンテ、全計作成）

ア 流域図作成（SH905）

代価表 3

(1 溪流あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
地質調査技師		人	1.0	
主任地質調査員		人	1.0	
地質調査員		人	1.0	

イ 移動可能土砂量・流木幅調査（SH907）

代価表 4

(10 断面あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
地質調査技師		人	10.0	
主任地質調査員		人	10.0	
地質調査員		人	10.0	

ウ 巨礫粒径調査（SH909）

代価表 5

(1 溪流あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
地質調査技師		人	-	
主任地質調査員		人	3.0	
地質調査員		人	3.0	

エ 流木サンプリング調査（SH911）

代価表 6

(10 箇所あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
地質調査技師		人	5.0	
主任地質調査員		人	5.0	
地質調査員		人	-	

(4) 変状調査（砂防メンテ）（SH913）

代価表 7

(100m2 あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
地質調査技師		人	2.0	
主任地質調査員		人	2.0	
地質調査員		人	2.0	
諸雑費	高圧洗浄機損料、テープ等	%	3.0	直接人件費×率

※ 諸雑費は、上表の率を上限として計上する

(5) 地質調査 コンクリートボーリング（砂防メンテ）（SH915）

代価表 8

(10m あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
地質調査技師		人	2.0	
主任地質調査員		人	2.0	
地質調査員		人	2.0	
諸雑費	機械器具損料・燃料費等	%	30.0	直接人件費×率

※ 諸雑費は、上表の率を上限として計上する

(6) 材料試験（砂防メンテ）

ア コア採取・復旧（SH917）

代価表 9

(10 試料あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
地質調査技師		人	1.5	
主任地質調査員		人	1.5	
地質調査員		人	1.5	
諸雑費	機械器具損料・燃料費等	%	30.0	直接人件費×率

※ 諸雑費は、上表の率を上限として計上する

イ 圧縮強度試験（SH919）

代価表 10

(10 個あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
地質調査技師		人	0.1	
主任地質調査員		人	-	
地質調査員		人	1.5	
諸雑費	試験機・天秤・ノギス等損料	%	40.0	直接人件費×率

※ 諸雑費は、上表の率を上限として計上する

ウ 密度試験（SH921）

代価表 11

(10 個あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
地質調査技師		人	0.1	
主任地質調査員		人	-	
地質調査員		人	1.5	
諸雑費	乾燥機・天秤等損料	%	40.0	直接人件費×率

※ 諸雑費は、上表の率を上限として計上する

(7) 対策工設計（砂防メンテ）

ア 設計計画（SH923）

代価表 12

(1 式あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
主任技師		人	0.5	
技師（A）		人	1.5	
技師（B）		人	1.5	

イ 基本事項決定（SH925）

代価表 13

(1 式あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
主任技師		人	1.0	
技師（A）		人	1.5	
技師（B）		人	1.0	

ウ 比較案決定（SH927）

代価表 14

(1 基あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
主任技師		人	-	
技師（A）		人	0.5	
技師（B）		人	2.0	
技師（C）		人	2.0	
技術員		人	-	

エ 施設設計（本堰堤工）（SH929）

代価表 15

(1 基あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
主任技師		人	0.5	
技師（A）		人	2.0	
技師（B）		人	2.0	
技師（C）		人	4.5	
技術員		人	4.5	

オ 概算工事費 (SH931)

代価表 16

(1 基あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
主任技師		人	-	
技師 (A)		人	-	
技師 (B)		人	0.5	
技師 (C)		人	2.0	
技術員		人	2.0	

カ 最適案の選定 (SH933)

代価表 17

(1 基あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
主任技師		人	0.5	
技師 (A)		人	1.0	
技師 (B)		人	1.0	

キ 施設設計(副堰堤工) (SH945)

代価表 18

(1 基あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
主任技師		人	-	
技師 (A)		人	0.5	
技師 (B)		人	2.0	
技師 (C)		人	3.0	
技術員		人	3.0	

ク 施設設計(水叩き工) (SH947)

代価表 19

(1 箇所あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
主任技師		人	-	
技師 (A)		人	-	
技師 (B)		人	0.5	
技師 (C)		人	0.5	
技術員		人	1.0	

ケ 施設設計(側壁護岸工) (SH949)

代価表 20

(1 箇所あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
主任技師		人	-	
技師 (A)		人	-	
技師 (B)		人	0.5	
技師 (C)		人	1.0	
技術員		人	1.0	

コ 施設設計(床固工) (SH951)

代価表 21

(1 箇所あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
主任技師		人	-	
技師 (A)		人	-	
技師 (B)		人	1.0	
技師 (C)		人	1.5	
技術員		人	1.0	

サ 施工計画検討 (SH935)

代価表 22

(1 式あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
主任技師		人	-	
技師 (A)		人	1.0	
技師 (B)		人	2.0	
技師 (C)		人	2.0	
技術員		人	1.0	

シ 数量計算 (SH937)

代価表 23

(1 式あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
主任技師		人	-	
技師 (A)		人	-	
技師 (B)		人	3.0	
技師 (C)		人	4.0	
技術員		人	5.0	

ス 照査 (SH939)

代価表 24

(1 式あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
主任技師		人	0.5	
技師 (A)		人	1.5	
技師 (B)		人	1.0	

(8) 報告書作成 (砂防メンテ) (SH943)

代価表 25

(1 式あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
主任技師		人	1.0	
技師 (A)		人	2.0	
技師 (B)		人	3.0	
技師 (C)		人	2.0	
技術員		人	1.0	

(9) 砂防指定地申請資料作成 (SH953)

代価表 26

(1 式あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
主任技師		人	0.5	
技師 (A)		人	1.0	
技師 (B)		人	1.5	
技師 (C)		人	2.0	
技術員		人	-	

(10) 砂防設備台帳作成 (SH955)

代価表 27

(1 式あたり)

費目・工種など	規格など	単位	数量	摘要
主任技師		人	-	
技師 (A)		人	0.5	
技師 (B)		人	1.0	
技師 (C)		人	2.0	
技術員		人	3.0	